大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）

電気設備			建築（別途工事）		
図面番号	図面名称		図面番号	図面名称	
E−00	表紙・図面リスト				
E−01	電気設備　特記仕様書（1）		A−01	特記仕様書	（参考図）
E−02	電気設備　特記仕様書（2）		A−02	幹線設備　現況平面図、案内図	（参考図）
E−03	受変電設備　単線結線図	（更新）	A−03	道路部分　アスファルト撤去・改修図	（参考図）
E−04	受変電設備　単線結線図・参考姿図	（更新）	A−04	新設部分　配置平面図・断面詳細図	（参考図）
E−05	幹線設備　系統図　工事区分図	（改修）	A−05	新設部分　部分詳細図	（参考図）
E−06	幹線リスト	（改修）	A−06	構造部分詳細図	（参考図）
E−07	幹線設備　平面図	（改修）			
E−08	更新低圧幹線　経路図（1）				
E−09	更新低圧幹線　経路図（2）				
E−10	受変電設備　単線結線図	（撤去）			
E−11	受変電設備　単線結線図・参考姿図	（撤去）			
E−12	幹線設備　系統図	（撤去）			
E−13	幹線設備　平面図	（撤去）			
E−14	標準施工図（1）				
E−15	標準施工図（2）		※建築工事は別途発注工事とし、参考図として添付する。		

		部　長	課　長	係　長	担　当	縮尺 1 / -	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）	E-00 / 00
	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部					設計 R7 年 3 月	図面名称 表紙・図面リスト	No

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

工 事 名 称　　大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）

Ⅰ．工 事 概 要

1．　工事場所　　大阪府箕面市粟生間谷 地内

2．　図面枚数　　全　１６　枚　（表 紙 共）

3．　建物概要

建 物 名 称	構　造	階 数	延べ面積 [m²] ＊	消防法令別表第一	備　考

＊ 延べ面積は、建築基準法施行令第２条四による。

4．　延焼線の有無　（○　有　　○　無）

5．　工事種目・科目（●印を適用し各一式とする。なお、必要により科目をさらに中科目に分類する。）

建物名等（種目）／設備概要（科目）	屋　外					
● 高圧引込設備	●			○		
○ 低圧配線設備	○			○		
○ 弱電配線設備	○			○		
● 受変電設備	●	○	○	○	○	○
○ 発電設備		○	○	○	○	○
● 幹線設備	●	○	○	○	○	○
○ 動力設備		○	○	○	○	○
○ 電灯・ｺﾝｾﾝﾄ設備		○	○	○	○	○
○ 構内交換設備		○	○	○	○	○
○ 拡声設備		○	○	○	○	○
○ 情報表示設備		○	○	○	○	○
○ 誘導支援設備		○	○	○	○	○
○ ﾃﾚﾋﾞ共同受信設備		○	○	○	○	○
● 構内情報通信網設備	●	○	○	○	○	○
○ 自動火災報知設備		○	○	○	○	○
○ 防犯設備		○	○	○	○	○
○ 監視カメラ設備		○	○	○	○	○
● 雷保護設備	●	○	○	○	○	○
○ 医療関係設備		○	○	○	○	○

6．　工事内容（下記の内容には、各種機器の取り付け、結線及び試験調整も含む。）

工 事 種 目	工 事 内 容
高圧引込設備	既設高圧引込ケーブルの引き抜き、新設配管への入線及び接続を行う。
受変電設備	第2キュービクルの撤去及び新設（設置位置変更）を行う。
幹線設備	第2キュービクルの撤去及び新設（設置位置変更）に伴い、2次側低圧幹線の数設替え及び接続を行う。ハンドホール及び管路の設置は別途工事
構内交換設備	新設キュービクルにインターホンを設置し、既設配線を延長して接続を行う。
雷保護設備	新設キュービクルに雷レーダーを設置し、アンテナの撤去及び新設を行う。 試験調整を含む。（感度調整）

工 事 種 目	工 事 内 容

Ⅱ．工 事 仕 様　（本工事に機械設備工事、建築工事等を含む場合、その仕様書は当該図面による。）

1．　標準仕様書等　（令和４年版とする）

（１）本仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（以下、「標準仕様書」という。）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（以下、「改修標準仕様書」という。）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（以下、「標準図」という。）による。

（２）本工事は経済産業省「電気設備に関する技術基準を定める省令」並びに一般社団法人日本電気協会発行「内線規程」のほか、関連法規に基づき施工すること。

2．　特記仕様

（１）本工事の作業時間や休日、工事施工上の留意事項及び遵守事項、火災保険等の要否等については、本工事の補足説明書によるものとする。

（２）本仕様は、●印が付いたものを本工事に適用する。●が付かない場合は、※を適用する。

（３）一般共通事項

項　目	特 記 事 項
● 設計図書等の優先順位	すべての設計図書、配布書類等は相互に補完するものとする。ただし、設計図書間に相違がある場合の優先順位は以下とする。 （1）質問回答書　（2）補足説明書及び追加配布文書　（3）本特記仕様書 （4）図　面　（5）標準施工図　（6）標準仕様書、改修標準仕様書及び標準図 また、設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の収まり又は取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、監督職員と協議すること。
● 機材	機材等は、原則、一般社団法人公共建築協会の設備機材等評価名簿による。同表にない機材は、標準仕様書及び改修標準仕様書による仕様を満たす製造者とすること。 なお、図中の製造者標準品とは当該指定製造者が製作する既製品をいう。
● 環境への配慮	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（通称「グリーン購入法」）及び「大阪府グリーン調達方針（最新版）」による特定調達物品については、「グリーン購入法適合品」とする。
● グリーン購入法適合品の確認	グリーン購入法適合品の証明を監督職員に提出すること。 ● 変圧器　　○ 照明器具　　○ 照度センサー等
● 主任技術者等	契約書に規定する主任技術者又は監理技術者は、その資格を証明する資料を監督職員に提出して、承諾を受けること。
● 電気保安技術者	● 当該建物の自家用電気工作物保安規程により電気主任技術者の指揮に従うとともに、電気保安技術者は、電気工作物に関する工事施工中の保安業務を行うものとする。
● 工事用仮設物・資機材置場	構内につくることが　　● できる(位置は現場にて協議)　　○ できない
○ 監督職員事務所	※ 別途工事 ○ 不要 ○ 要（ ○1号：10m2　○2号：20m2　○3号：35m2　※既存建築物の一部を利用する） 仕上げは下表を標準とする。 部位等 ／ 仕上げ 床 ／ 合板張り又はビニル床シート張り 内壁・天井 ／ 合板又は石膏ボード張り、合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り 屋根 ／ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り 休憩室 ／ 畳敷き 備　品　：　○要　　○不要 監督員事務所には監督職員の指示により、電灯、給排水その他の設備を設ける。 なお、設置する備品等は下のものを標準とする。（別契約工事の監督職員分を含む） 机・いす・書棚・ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ・掛時計・寒暖計・会議机・折りたたみ椅子、応接セット 電話及びﾌｧｸｼﾐﾘ・複写機・ﾊﾟﾌｺﾝ（ﾌﾟﾛﾊﾞｲﾀﾞｰ契約含む）・ｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾀｰ・ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ ※ﾃﾚﾋﾞ・文房一式・ｺﾞﾑ長靴・雨かっぱ・防護帽・懐中電灯・墜落制止用器具・流し台・ｶﾞｽｺﾝﾛ ・湯沸器・衣装ﾛｯｶｰ・消火器・掃除具・冷房機器・石油ｽﾄｰﾌﾞ　※３号以上の監督員事務所
● 工事用電力・水・ガス等	本工事に必要な工事用電力・水・ガス等の費用、それらに関する官公署への諸手続き及び費用については、すべて受注者の負担とする。なお、工事用電力・水・ガス等は、試運転・検査分も含めて、工事完成引渡しまで受注者にて負担すること。
● 検査に要する費用	検査に要する費用は受注者の負担とする。
● 建設機械	低騒音型又は排出ガス対策型の機械を使用すること。
● 官公署その他への届出手続等	本工事に必要な官公署その他への手続きは、標準仕様書第1編1.1.3及び改修標準仕様書第1編1.1.3によること。また手数料等費用は全て受注者の負担とする。
● 建設副産物の処理	建設副産物の処理は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「資源の有効な利用の促進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「建設副産物適正処理推進要綱」その他関係法令等を遵守して行うこと。
● 分別解体等	工事に伴い副次的に生ずる建設資材廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」を遵守し、種類ごとに選別等を行い、リサイクル等再資源化に努めること。
● 建設発生土の処理	● 場外指定地処分（指定地処分場所は補足説明書による） ○ 構内指示の場所に堆積　　○ 構内指示の場所に敷きならし （化学分析調査） ○ 要（分析箇所は（　　）箇所）　　● 不要 試料採取位置は、監督職員の指示によること。試験項目は標準施工図による。 試験方法、報告等は補足説明書による。
● PCB含有機器の取扱い	本工事において撤去する機器については、事前にＰＣＢ含有の有無を全数調査のうえ、監督職員に報告すること。 また、変圧器及びコンデンサなど変電機器については、ＰＣＢ含有の有無を専門機関にて ○ 本工事にて分析（対象機器は図示による、報告書作成を含む）　　● 分析済み 分析の結果ＰＣＢの検出が認められなかった場合は、関連法規に従い当該機器を撤去すること。 さらに、ＰＣＢ含有が判明した場合、当該機器を ○ 現況場所に保管　　○ 構内の指定場所に移送　　○ 構外搬出のうえ指定場所へ移送 する。移送及び保管にあたっては、監督官庁が作成するマニュアル等に従うこととし、必要となる資機材等の費用は受注者の負担とする。
● 撤去前に内容物の回収を要する機器等	● 廃油（特別管理産業廃棄物）の回収　　○ 水銀（水銀使用製品）の回収（産業廃棄物） ○ 図示による
○ 足場	○ 内部足場等 ※ A種：脚立足場　　○ B種：移動式足場（ﾛｰﾘﾝｸﾞﾀﾜｰ）　　○ C種：移動式昇降足場 ○ D種：高所作業車　　○ E種：単管足場 又は F種：くさび緊結式足場 又は G種：枠組足場 ○ 外部足場等 ※ A種：枠組足場 又は B種：くさび緊結式足場 又は C種：単管足場 ○ D種：仮設ゴンドラ　　○ E種：移動式足場　　○ F種：高所作業車
● 交通誘導員	施工期間中、警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導業務に従事するものを延べ３０人･日配備する。
○ 化学物質を発散する建築材料等の使用制限	本工事の建築物内部に使用する機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の（１）～（４）を満たすものとする。 （１）合板、木質系ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、構造用ﾊﾟﾈﾙ、集成材、単板積層材、MDF、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、その他の木質建材、ﾕﾘｱ樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、ｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、下記の「ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 （２）接着剤及び塗料はﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ及びｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝの含有量が少ない材料を使用する。 （３）接着材は可塑剤（ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｎ－ﾌﾞﾁﾙ及びﾌﾀﾙ酸ｼﾞ－2－ｴﾁﾙﾍｷｼﾙ等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 （４）（１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 なお（１）にある「ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量」は次のとおりとする。 規制対象外 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 第三種 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
○ 化学物質の濃度測定	※測定しない　○測定する 測定室：内装工事を行った室のうち、特記した室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。 なお、特記なき場合は、全室測定すること。 測定箇所数：対象室の床面積（Am²）に対して、以下の箇所数以上とする。 室の床面積（ m²）／ Ａ≦５０ ／ ５０＜Ａ≦200 ／ 200＜Ａ≦500 ／ 500＜Ａ 測定箇所数 ／ 1 ／ 2 ／ 3 ／ 4 測定対象化学物質 （一般施設・住宅）：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン （　学　　校　）：上記＋パラジクロロベンゼン 空気採取方法：　※拡散方式（パッシブ型採取機器）　　○ 吸引方式 測定要領等：室内空気中化学物質の濃度測定要領（大阪府住宅まちづくり部公共建築室）による。
○ 風圧力に対する性能	建築基準法施行令第87条に定めるところによる風圧力（耐風力）検討書（計算書）を監督職員に提出すること。なお、検討（計算）範囲にはそれぞれの取付部分を含めるものとする。
● 工事写真	完成後、外部から見えない主要な部分及び各工事の施工段階の工事写真（カラー写真、サービスサイズ以上）を提出する。（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（平成２８年版）」及び「工事写真撮影ガイドブック　電気設備工事編　平成３０年版」による。） 但し、デジタルカメラで撮影した場合は、サービスサイズ以上でアルバム整理したものを提出すること。
●完成時の提出図書	1．完成図は以下の内容及び部数を作成し監督職員に提出する。 完成図 ／ 形　式 ／ 部 数 ／ 備　　考 ● 完成製本 ／ 二つ折（Ａ１） ／ 3 ／ 隅画複写紙（白写真） ● 完成製本 ／ 二つ折（Ａ３） ／ 3 ／ 2．保全に関する資料は以下の内容及び部数を作成し監督職員に提出する。 保全に関する資料 ／ 形　式 ／ 部 数 ／ 備　　考 ● 機器仕様図・取扱説明書 ／ 左折（Ａ４） ／ 1 ／ 最適幅のパイプファイルにインデックス綴りとする。 ● 試験成績書 ／ 左折（Ａ４） ／ 1 ／ ● 官公署届出書類 ／ 左折（Ａ４） ／ 1 ／ 3．以下の電子データを作成し、ＣＤ－Ｒに保存し監督職員に３部提出する。 電子データ ／ 保　存　形　式 ● ＣＡＤデータ＊ ／ ｵﾘｼﾞﾅﾙ形式、DXF及びPDFﾌｧｲﾙ（Ａ１出力） ● 主要機器図 ／ PDFﾌｧｲﾙ ● 試験成績書 ／ PDFﾌｧｲﾙ ○ 施設保全資料（施設カルテ） ／ MS-Excelﾌｧｲﾙ ● 再生資源利用促進実施書 ／ COBRISにより作成 ● 施工体系図 ／ PDFﾌｧｲﾙ ● 官公署届出書類 ／ ｵﾘｼﾞﾅﾙ形式、PDFﾌｧｲﾙ（押印提出分） ● 写真 ／ JPEG、PDFﾌｧｲﾙ等 ＊ＣＡＤデータは、完成図及び施工図について提出すること。
● 引渡し及び管理責任	1．完成検査に合格したときは、書類を添えて引渡しを行うこと。 なお、工事完成後引渡しまで、受注者において管理上の責任をもつこと。 2．引渡し物品一式を、監督職員の指示により所定の場所に整理し、物品引渡書を添えて施設管理者に引渡すこと。なお、個別計量器がある場合は最終読取り値を一覧表にして、監督職員に提出すること。 3．引渡し物品については、下記のとおりとする（●印について適用する）。 品　名 ／ 数 量 ● 鍵（各種） ／ 各種３個 ● 電気室保守工具及び工具箱 ／ 1式 ● フック棒（大及び小各１本） ● 検電器（高圧用及び低圧用各１）及びテスター ● 配電盤内等のヒューズ（種別毎に現用数の２０%程度） ● その他点検用保守工具セット一式 ● 各種機器付属品及び予備品 ／ 1式 ● ハンドホール開口用フック（２個） ／ 1組
○ 再使用機器	取り外した上再使用する機器は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行うこと。 なお、照明器具等は、絶縁抵抗を測定のうえ取り付けること。
● 電線管等	合成樹脂製可とう管（以下「ＰＦ管」という）は単層タイプとする。 最上階のスラブでモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管は避けるのを原則とする。 金属管・ブルボックス及び支持材は塗装を行うこと。ただし、配線室等、共同溝内の金属管、ブルボックス及び支持材の塗装は不要とする。
● 呼び線	長さ１m以上の入線しない管路には、屋内は１．６mm以上のビニル被覆鉄線を、屋外はＩＶ２．０mmを挿入する。
○ 特殊形コンセント	２０Ａ以上、３Ｐ･４Ｐ及び特殊形のコンセントは、差込プラグ付とする。（ファンコイル用コンセントは除く）
● 盤塗装色	屋内受変電室･機械室・パイプシャフト内等に取り付ける制御盤・分電盤等の仕上げ塗装色は、 ●メーカー標準色　　○ 現場指定色
● 図記号	特記なき図記号（文字記号等も含む）の凡例は、標準図による。
● 寸法	盤その他機器類について図示した寸法は、約寸法とする。
● はつり	既存のコンクリート床･壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 なお、復旧はモルタル補修とする。
● あと施工アンカー確認試験	性能確認試験　　○行う　※行わない 施工後確認試験　　※行う　○行わない ・性能確認試験による試験方法は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築工事監理指針（下巻）（平成２８年度）「8.12.5性能確認試験」による。 ・施工後確認試験は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成３１年版）「8.12.7施工確認試験」による。
○ 非破壊検査	・既存のコンクリート床･壁等の配管貫通部の穴あけ等はつり工事を行う箇所については、 ○ 放射線透過検査を行う 測定を行う壁厚は、○ 200mm以下　　○ 250mm以下 測定を行う箇所は、図示による。 ○ 簡易探査（壁厚150mm以下、50Φ以下）を行う 測定を行う箇所及び方法は、図示による。 ・放射線透過検査を行う場合は、改修標準仕様書第1編2.11.2による。
● 耐震性能の確認	a．耐震措置の計算及び施工方法について、標準仕様書、標準図及び図面に記載なきものは、独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」による。 b．下記の設計用水平震度及び鉛直震度により、据付ボルト・アンカーボルトなどの耐震性能を確認し、監督職員の承諾を受ける。 イ）設計用水平震度（水槽類には、オイルタンクを含む） 設置場所 ／ 機器種別 ／ ●特定の施設：重要機器 ／ ●特定の施設：一般機器 ／ ○一般の施設：重要機器 ／ ○一般の施設：一般機器 上層階・屋上・塔屋 ／ 機　器 ／ 2.0(2.0) ／ 1.5(2.0) ／ 1.5(2.0) ／ 1.0(1.5) 上層階・屋上・塔屋 ／ 水 槽 類 ／ 2.0 ／ 1.5 ／ 1.5 ／ 1.0 中間階 ／ 機　器 ／ 1.5(1.5) ／ 1.0(1.5) ／ 1.0(1.5) ／ 0.6(1.0) 中間階 ／ 水 槽 類 ／ 1.5 ／ 1.0 ／ 1.0 ／ 0.6 １階及び地下階 ／ 機　器 ／ 1.0(1.0) ／ 0.6(1.0) ／ 0.6(1.0) ／ 0.4(0.6) １階及び地下階 ／ 水 槽 類 ／ 1.5 ／ 1.0 ／ 1.0 ／ 0.6 （特定の施設）／（一般の施設） ○ 配管・配線 ／ 耐震クラス ／ Ｓ クラス ／ Ａ クラス （注）（ ）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 重要機器、重要水槽とは次に示すものをいう。 ● 配電盤　○直流電源装置　○非常用発電装置　●オイルタンク　○交換機 ○ 電算用電源　○中央監視装置　○ＵＰＳ装置　●防災機器　○ ロ）鉛直震度は、水平震度の１／２とする。 ハ）上層階、中間階等の取り扱いは、以下とする。 ＊建築物の構造体がRC、SRC、S造のものに適用する。 ＊上層階、中間階の定義は次のとおりとする。 2～6階建 ／ 7～9階建 ／ 10～12階建 ／ 13階建以上 上層階：最上階 ／ 上層2階 ／ 上層3階 ／ 上層4階 中間階：地下階、1階を除く各階で上層階に該当しない階 設置場所の区分は機器を支持している床部分にしたがって適用する。床または壁に支持される機器は当該階を適用し、天井面より支持（上階床より支持）される機器は支持部材取付床の階（当該階の上階）を適用する。

（５）他工事との取合い区分　　取合い区分欄は、原則（※）印の区分とする。ただし、（●：黒丸塗）がある場合にはその区分とする。

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部　長	課　長	係　長	担　当	縮尺 1 / -	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）	E-01 / 15
					設計 R7 年 3 月	図面名称 電気設備　特記仕様書（1）	No

（6）設備科目別仕様

種目	項目	特記事項
高圧引込設備	● 電気方式	● 三相３線式 ●６ＫＶ
	● 施工方法	● 地中埋設（管路式）○ ライニング鋼管 ●波付硬質ポリエチレン管 ● その他 埋設深さ （図示による） ○ 架空線 電柱 （遠心力プレストレストコンクリートポール） 支線 （特記なき亜鉛めっき鋼より線）
	● 電線	地中線で特記ないものは ● ＥＭ－ＣＥＴ（Ｅ－Ｅ） ○ ＥＭ－ＣＥ 架空線で特記ないものは ○ ＯＥ ○ ＯＣ
	○ ハンドホール	構造・寸法は（ ● 標準施工図 ● 図示 ）による。 蓋の記号表示は（ ● 標準施工図 ● 図示 ）による。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は接地を省略してもよい。 ケーブル支持材を設ける。
	● 余長	高圧ケーブルは引込口及び引出口又は最寄りのハンドホール内等で約３ｍの余長をとる。
	○ 区分開閉器	高圧負荷開閉器 ７．２ｋＶ ３００Ａ 用途 ○ 架空引込用 ○ 地中引込用 構造 ○ 耐中塩じん用 ○ 耐重塩じん用 形式 ○ 引外し装置付（ＳＯＧ形） ○ 引外し装置なし ○ 避雷器内蔵 ○ 制御電源用変圧器内蔵
	○ がいし・高圧ｹｰﾌﾞﾙ端末処理	○ 一般用 ○ 耐塩用○ 重耐塩用
	○ 避雷器	○ 屋外形 ○ 耐塩形
	○ 装柱材	○ 一般用 ○ 耐塩形
幹線設備	● 電気方式	● 三相３線式 ●４４０Ｖ ○ 単相３線式１００／２００Ｖ ○ 単相２線式 ○１００Ｖ ○２００Ｖ
	● 施工方法	● 地中埋設（管路式） ○ライニング鋼管 ● 波付硬質ポリエチレン管 ○ その他 埋設深さ 特記なきはＧＬ－３００以上（道路下部は－６００以上）とする。 地中埋設標識シートを ● 設ける ○ 設けない
	● 電線	地中線で特記ないものは ● ＣＶＴ ● ＣＶ ○ ＥＭ－ＥＥＦ 架空線で特記ないものは ○ ＯＷ○ ＤＶ
	● ハンドホール	高圧引込設備に準ずる。
	● 余長	低圧ケーブルは引込口及び引出口又は最寄りのハンドホール内等で約３ｍの余長をとる。
弱電配線設備	● 施工方法	● 地中埋設（管路式） ○ライニング鋼管 ●波付硬質ポリエチレン管 ● その他 埋設深さ 特記なきはＧＬ－３００以上（道路下部は－６００以上）とする。 地中埋設標識シートを ●設ける ○ 設けない
	● 電線	●CPEVS ○ EM-FCPEE ●その他
	○ ハンドホール	構造・寸法は（ ●標準仕様書 ●図示 ）による。 蓋の記号表示は（ ●標準仕様書 ●図示 ）による。 ケーブル支持材を設ける。
屋外照明設備	○ 電気方式	○ 単相２線式 ○単相３線式 ○１００Ｖ ○２００Ｖ
	○ 施工方法等	低圧配線設備に準ずる
	○ 接地極	接地棒（鋼棒１０Φ×１０００Ｌ以上）
受変電設備	● 変圧器	変圧器は次の●印の規格に適合するものとする。 種別 ／ 相別 ● 油入変圧器 ／ 単相 ／ 三相 ／ ●JIS C 4304:2013 ○その他（ ） ○ モールド変圧器（絶縁種別 F） ／ 単相 ／ 三相 ／ ○JIS C 4306:2013 ○その他（ ） ○ケースなし ○ケースあり ○ガス入り ○ダイヤル温度計
	● 電気方式	高圧三相３線式 ６ｋＶ ６０Ｈｚ 低圧三相３線式 ４４０Ｖ 単相３線式 １００／２００Ｖ
	● 主遮断装置	● 限流ヒューズ及び高圧負荷開閉器（ＰＦ・Ｓ）（ＬＢＳ） ○ 高圧交流遮断器（○ 盤取付形 ○引出形）JIS4603 高圧交流遮断器 定格遮断電流 １２．５ＫＡ以上
	● 設備容量	● １７５ＫＶＡ （1φ 5ＫＶＡ×1台,20ＫＶＡ×1台・3φ 50 ＫＶＡ×1台,100 ＫＶＡ×1台） ○ 高圧電動機容量 ＫＷ× 台
	● 進相コンデンサ及び直列リアクトル	● 高圧側設置 ○ 低圧側設置 自動力率制御 ● 不要 ○ 要 三相 24.0 ｋＶａｒ× 2 台 高調波対策 ● 有（直流リアクトル 6 %）○ 無
	● 配電盤	○ 屋内形 ● 屋外形 ● キュービクル式配電盤 ○高圧閉鎖配電盤 ○変圧器盤 ○ 自立裏面開放形配電盤 ○低圧閉鎖配電盤 ○開放形配電盤 ○コンデンサ盤 内部照明用（LED）は、盤前後の扉ごとに設ける。 ○ JEM 1425 形
	● 監視方式	監 視 ● 警報盤による代表監視 ○中央監視盤による監視 操作制御 ● 現場盤による手動操作 ○ 中央監視盤による遠方操作
	○ 操作電源	○ 非常用照明器具の電源と共用 ○受変電設備専用 ○ ＨＳ形鉛蓄電池 ○ＣＳ形鉛蓄電池 ○ MSE型制御弁式鉛蓄電池 ○長寿命MSE型制御弁式鉛蓄電池蓄電池 ○ 据置ﾆｯｹﾙｶﾄﾞﾐｳﾑ蓄電池 ○ シール型ﾆｯｹﾙｶﾄﾞﾐｳﾑ蓄電池 ※長寿命MSE型は、JIS C 8704-2-1,8704-2-2 による。 ○ 電圧及び容量 直流 ○１００Ｖ ○２４Ｖ ○４８Ｖ ○ ＡＨ(10Hr) 交流 ○１００Ｖ ○２００Ｖ
	● 基礎	○ 本工事 ● 別途 ○既設 ○ 下記による ● 図示による コンクリート工事は、標準仕様書による。幅は、上記面数（増設分の明記ある場合は、増設部分を含む）に相当する寸法プラス両端２００ｍｍとし、奥行きは盤寸法プラス前後２００ｍｍとする。屋外形の高さは、ＧＬ下１５０ｍｍ・ＧＬ上２００ｍｍとし、屋内形の場合は、高さ１００ｍｍとする。 鉄筋は、１３φ又はＤ１３とし、タテ・ヨコ@３００ｍｍ上下筋とする。なお、屋外形の築石厚は、１００ｍｍとする。
	● 盤内換気扇	電源は所内用より供給し、公称羽根径は３００φ（鋼製）・サーモスタット（５～４０℃可変型とし３５℃にセット）及び切替スイッチ（自動・手動・断）を設ける。 屋内形配電盤の場合は外部換気扇と連動させる。
	○ 盤内ヒーター	盤内ヒーター及び同スイッチ
	● その他	● 低圧配電盤の配線用遮断器は取付板組込形で埋込形とする。（直流配電盤を含む） ● 低圧配電盤の裏面に負荷側引き出し用端子を設ける。（直流配電盤を含む） ● 低圧配電盤に内部点検用スペースを設ける。（幅800mm以上 高さ1,900mm以上） ● 主遮断器装置・変圧器・低圧主回路導体にそれぞれサーモラベルを貼付する。 ○ 充電表示器は、断路器の一次側の適切な場所に設ける。

種目	項目	特記事項
発電設備	○ 形式	○キュービクル式 ○簡易形 ○オープン式 ○防音パッケージ形
	○ 連続運転可能時間	○１０時間 ○７２時間
	○ 発電機	電気方式 三相３線式 ６０ＨＺ 電圧 Ｖ 定格出力 ＫＶＡ以上 力率 ０．８以上
	○ 原動機	種 類○ディーゼル機関 ○ガスタービン ○ガスエンジン 定格出力 ＰＳ（ ＫＷ）以上 始動方式 ○電気式 ○空気式 冷却方式（ディーゼル機関）○ラジエーター式 ○水槽循環式（地下式）
	○ 燃料	種 類 ○Ａ重油 ○灯油 ○軽油 ○燃料小出槽 ○主燃料槽
	○ 監視方式	○警報盤による代表監視 ○中央監視盤による監視
	○ 配電盤	○発電機搭載形 ○キュービクル形
	○ その他	防災電源専用及び防災電源兼用となる発電装置は、関係法令に適合したものとする。
幹線設備	○ 電気方式	○電灯 ○ 単相２線式 ○１００Ｖ ○２００Ｖ ○単相３線式 １００／２００Ｖ ○ 直流２線式 ○１００Ｖ ○動力 ○ 三相３線式 ○２００Ｖ
	○ 施工方法	○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線（ＰＦ）
動力設備	○ 電気方式	三相３線式 ２００Ｖ
	○ 施工方法	○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線（ＰＦ）
	○ 制御盤	単位ユニットの電流計は負荷端子の手前に接続する。 制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。 また、動力盤主回路の導体には、サーモラベルを貼付すること。
	○ 監視方法	○警報盤による代表監視 ○中央監視盤による監視
	○ インターロック	自動火災報知受信機、連動制御器及びガス漏れ警報機と連動して、空調機を停止させる。
	○ 機器への接続	電動機などへの接続は本工事とする。接続方法は図示による。
電灯コンセント設備	○ 電気方式	○ 単相２線式 ○１００Ｖ ○２００Ｖ ○直流２線式 １００Ｖ
	○ 施工方法	○ 金属管配線 ○ ケーブル配線 ○ 合成樹脂管配線（ＰＦ）
	○ 位置ボックス	(1)非常照明用白熱灯組込器具（電源別置）には、一般用及び非常用位置ボックスを設けること。 (2)ケーブル配線で末端となる所及び送り端子接続のみの配線には、アウトレットボックスは設けなくてよい。 (3)耐火電線の接続部は、耐火処理を行う。
	○ 分電盤等	本工事の分電盤，ＯＡ盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器及び漏電遮断器の寸法は、ＪＩＳ Ｃ ８３７０「配線用遮断器」、同付属書５「電灯分電盤用協約形配線用遮断器」による。特記なき場合、分岐に用いる２極の配線用遮断器及び漏電遮断器は１極サイズのものとする。 また、分電盤主回路の導体には、サーモラベルを貼付すること。
	○ ＬＥＤ制御装置の種類	ＬＥＤ制御装置の種類・電圧は、標準図及びJIL5004-2018「公共施設用照明器具」（以下「JIL」という。）に指定のあるもの、図面特記があるものを除き下記による。 器具の種類 ／ 安定器の種類 ／ 電圧（Ｖ） ＬＥＤ灯 LSR1、LSR2、LSR3、LPJ1 ／ ＬＪ ／ ○100 ○200 上記以外 ／ ＬＮ ／ ○100 ○200 避難口誘導灯・通路誘導灯 ／ ＬＮ ／ 100 ＬＥＤ灯はユニバーサル電圧（100V～242V等）対応品でもよい。
	○ LED照明器具の規格	ＬＥＤ制照明器具の定格消費電力等の規定が標準図とJILで異なる場合、JILの規格を適用する。
	○ 一般照明の照度測定	○ 行う ○ 行わない
	○ 照明制御システム	調光センサー等 ○ 照明器具に内蔵（ ○ 熱線センサー ○ 初期照度補正機能） ○ 別置（図示による）（ ○ 熱線センサー ○ あかりセンサー） 器具の取付後、その全数について総合動作試験を行うこと。なお、各種毎に専用設定器を納入すること。
	○ 白色ＬＥＤ	寿命は４万時間使用した状態で、全光束が点灯初期値の７０％となるもの。
	○ 非常照明の形式	○ 電源内蔵形 ○電源別置形
	○ 遮断器	遮断容量は安全ブレーカーと特記ある場合は２５００Ａとする。
構内交換設備	● 形式	● ボタン電話装置 ○ 電子交換機 ○IP-PBX ○VoIPサーバ
	○ 仕様詳細	図示による。なお、モジュラプラグ成端も本工事とする。
	○ 電線	○ EM-IE ○ EM-TIEF ○EM-TKEE ○EM-BTIEE
	○ 保安器用接地	本工事
	○ 電話機	○ 本工事 ○別途工事
拡声設備	○ 電線	○ EM-IE ○ HIV ○ EM-FCPEE ○EM-AE ○EM-HP
	○ 増幅器	○ 下記による ○図示による 形 式 ○卓上形 ○キャビネット収納形 ○ラック組込形 定格出力 Ｈｉ型 ＷＷ以上 付加機能 ○リモコン機能 ○コールサイン機能 ○モニター機能 用 途 ○一般放送用 ○非常放送用 ○ページング機能 ○ 時報等の自動放送は音量調節器を経由した回路とする。（一斉回路は使用しない）
	○ マイクロホン	○ 卓上形 台 ○ ハンド形 １台 ○ワイヤレス形 １台
	○ スピーカ	図示による
	○ ＤＶＤプレーヤー	○ 卓上形 ○ラック組込形 ○ラックスペースのみ
	○ その他の機器	図示による
	○ アンテナ	ＡＭ用は ○ＡＭホイップアンテナ ＦＭ用は ○ＦＭアンテナ（５素子）

種目	項目	特記事項
情報表示設備	○ 施工方法	○ 金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線（ＰＦ）
	○ 電線	○ EM-IE ○ EM-TIEF ○EM-FCPEE
	○ 電気方式	○ AC Ｖ ○ DC Ｖ
	○ 表示盤	○ ＬＥＤ表示盤（ 窓） ○ 呼び出し機能有り ○ 図示による
	○ 親時計	○ ラック形 ○壁掛形 ○プログラムタイマー組込（ ○カード式 ○キー式）
	○ 子時計	図示による
	○ 発信器	図示による
	○ 電源装置	図示による
	○ 電鈴	○ BL ○ BZ ○図示による
	○ 押ボタン	○ 押し切り形 ○復帰形 ○合成樹脂管配線（ＰＦ）
誘導支援設備	○ 施工方法	○ 金属管配線 ○ケーブル配線 ○ 合成樹脂管配線（ＰＦ）
	○ 電線	○ EM-IE ○ EM-TIEF ○EM-FCPEE ○EM-AE
	○ 電線本数	製造業者の方式により電線種等が異なる場合は設備機能を優先し、図面表示と多少相違してもさしつかえない。
	○ 機器	用 途○ 夜間受付 ○ 身体障害者用 ○夜間・身体障害者兼用 ○一般用 ○保守用 種 類○ 親子式（電話形同時通話式） ○ 相互式 （電話形同時通話式）○トイレ呼出
テレビ共同受信設備	○ 施工方法	○ 金属管配線○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線（ＰＦ）
	○ 電線	EM-同軸ケーブル
	○ アンテナ・マスト及び取付け	○ ＢＳ用 ○ ＵＨＦ用(地上波デジタル対応) ○図示による アンテナマスト及びその支持物などは、○溶融亜鉛めっき仕上げ ○ステンレス アンテナマストの取付は、○壁面 ○自立とする
	○ 電界強度等	最上階床コンクリート打設直後に、アンテナ取り付け位置及びその周辺において受信レベル・受信画質の項目を測定する。
構内情報通信網設備	○ 施工方法	○ 金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線（ＰＦ）
	○ 電線類	○ EM-光ケーブル （ ○ ＳＭ ○ ＧＩ ） ○コネクタ成端を行うこと ○ EM-UTPケーブル （Cat６） ○モジュラプラグ成端を行うこと
	○ ＬＡＮ機器の取付け	機器詳細等は、別図を参照のこと。 ＬＡＮ機器収納盤取付け ○本工事 ○別途工事 ＬＡＮ機器取付け ○本工事 ○別途工事
	○ 試験調整等	○ 標準仕様書等に定められた接続試験等を行い、監督職員に報告書を提出すること。 なお、必要となる試験機材等は受注者の負担とする。
自動火災報知設備	○ 工事種類	○ 自動火災報知設備 ○自動閉鎖設備 ○非常警報設備 ○ガス漏れ火災警報設備
	○ 施工方法	○ 金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線（ＰＦ）
	○ 電線	○ EM-IE ○ HIV ○EM-HP ○EM-FCPEE ○EM-AE
	○ 自動火災報知装置	○ 下記による ○図示による ○ 受信機 形 級 回線（○壁掛形 ○自立形）（○単独形 ○複合形） ○ 副受信機 窓 ○ 機器収納箱 ○ 消火栓一体形 ○単独形）
	○ 消火ポンプの始動	○ 消火栓箱内押ボタン ○ 発信機と連動（総合盤に始動表示灯を設ける）
	○ 電気方式	DC24V・(位置表示灯及び消火ポンプ始動表示灯はＡＣ２４Ｖ)
	○ 連動制御盤	○ 下記による ○図示による 回線［予備電源（蓄電池内蔵）］ ○ 単独 ○火報受信機と一体 ○ 予備電源容量としてダンパ等全数復帰用の容量をもつこと。
	○ 自動閉鎖装置	○ 防火戸用 ＤＣ２４Ｖ ０．６Ａ以下（○ラッチ式 ○電磁式） ○ 防煙ダンパ用（別途工事、瞬時通電式または電動式 DC24V 0.6A 以下、遠方復帰機構（電動式） ＤＣ２４Ｖ ０．７Ａ以下） ○ 防火シャッタ用（別途工事 ＤＣ２４Ｖ ０．６Ａ以下）
	○ 非常警報装置	有
	○ ガス漏れ火災警報装置	○ 下記による ○図示による ○ 受信機 形 級 回線（○壁掛形 ○自立形） （○単独形 ○火報受信機と一体）（ガスの種類 ）
防犯設備	○ 工事範囲	○ 配管 ○ 配線 ○機器取付
	○ 電気方式	ＤＣ Ｖ
	○ 警戒方式	○ マイクロスイッチ ○マグネットスイッチ ○その他
	○ 電源装置	※ 予備電源（蓄電池内蔵）
監視カメラ設備	○ 施工方法	○ 金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線（ＰＦ）
	○ 電線	○ ＥＭ－ＩＥ ○ ＥＭ－同軸ケーブル ○ EM-UTPケーブル（Cat６）
	○ 画像	※ カラー
	○ カメラ・モニター	図示による
雷保護設備	● 施工範囲	○ 外部雷保護システム（○受雷部システム ○引下げ導線システム ○ 接地システム） ○ 内部雷保護システム（ ○ 低圧電源用SPD(引込口 クラスⅠ 盤内 クラスⅡ)) （ ○ 通信用SPD （引込口 ｶﾃｺﾞﾘ D 盤内 ｶﾃｺﾞﾘ C））
	○ 適用規定	ＪＩＳ Ａ ４２０１ ○ １９９２ ○ ２００３
	○ 保護レベル	○ Ⅰ ○ Ⅱ ○ Ⅲ ○ Ⅳ
	○ 受雷部システム	○ 突針 ○ 水平導体又はメッシュ導体 ○ 構造体利用
	○ 突針支持管	○ 鋼製 ○ ステンレス製 ○アルミ製
	○ 引下げ導線ｼｽﾃﾑ	○ 引下げ導線 ○ 構造体利用
	○ 接地システム	○ Ａ型接地極 （ ○ 板状接地極 ○垂直接地極 ○放射状水平接地極） ○ Ｂ型接地極 （ ○ 構造体利用 ○環状接地極 ○網状接地極）
医療関係設備	○ 医療用分電盤	標準仕様書及びJIS T 1022「病院電気設備の安全基準」による。
	○ 適用規定	漏電遮断器は、高感度高速形(30mA以下,漏電引外し動作時間0.1s以内)とする。
	○ ナースコール装置	○ 情報通信網対応形ナースコール装置 ○ 携帯ナースコール装置 ○ 図示による 監督職員に形式試験成績書を提出し、承認をえること。

（７）電線の色別

	種別			色別		
	電圧種別	配線方式	摘要	接地側	電圧側	スイッチ側
強電設備 一般回路	高 圧	三相３線式		——	赤 白 青	——
	低 圧	三相４線式		白	赤 黒 青	——
		三相３線式		白	赤 青	——
		単相３線式		白	赤 黒	——
		単相２線式	200V		赤 黒	黒
			100V 電灯	白	赤	赤
			100V コンセント	白	黒	——
			100V 電灯ｺﾝｾﾝﾄ共用	白	青	青
強電設備 発電機回路	高 圧	三相３線式		——	赤 黄 青	——
	低 圧	三相３線式		黄	赤 青	——
		単相３線式		黄	赤 黒	——
		単相２線式	200V		赤 青	青
			100V 電灯	黄	黒	赤
			100V コンセント	黄	赤	——
			100V 電灯ｺﾝｾﾝﾄ共用及び非常照明	黄	青	青
強電設備	直 流			負極 青	正極 赤	——
	消火ポンプ（遠方操作）			白（共通線） 赤（起動線） 青（確認ランプ線） 黒（表示線）		
	リモコンスイッチ			白 赤		
	電極棒			長い電極より黒・白・赤・緑・黄・青		
	誘導灯・非常照明（３線式）			白	黄（充電側）	赤
	誘導灯・非常照明（２線式）			白	赤	
	接地線			緑、緑／黄又は緑／色帯		
	［備考］電線を分岐する場合は分岐前の色別による。					

弱電設備	配線種別	色別
	電気時計	青・（黄）
	拡 声	黒（平常線）・赤（緊急線）・白
	自動火災報知	赤（表示線）・黒（電話線）
		青（ベル線）・黄（確認ランプ線）
		白（共通線）
	防火ダンパー	感知器赤（表示線）・（白）
		レリーズ青（表示線）・白（確認ランプ線）・（黒）
		白（共通線）
	［備考］（ ）内の色は、マイナス側又は共通側を示す。	

非接地電源用分電盤は、一般回路に準拠する

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部 長	課 長	係 長	担 当	縮尺 1 / -	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）
					設計 R7 年 3 月	図面名称 電気設備 特記仕様書（2）

凡例			
記号	名称	記号	名称
PAS	高圧引込用負荷開閉器	V	電圧計
CB	真空遮断器	A	電流計
LBS	高圧負荷開閉器	WH	積算電力量計
DS	断路器	W	電力計
MCCB	配線用遮断器	cos	力率計
PF	限流ヒューズ	27	交流不足電圧継電器
F	ヒューズ	U<	不足電圧継電器
MC	電磁接触器	I>	過電流継電器
MCDT	双投形電磁接触器	I↓>	地絡過電流継電器
Tr	変圧器（油入）温度計付トップランナー	T	熱動継電器
SC	電力用コンデンサ（油入）	APFC	自動力率調整器
SR	直列リアクトル（油入）	RPR	逆潮流防止継電器
VT	計器用変圧器	EL	漏電リレー
CT	変流器	DVGR	地絡過電圧継電器
VS	電圧計切替スイッチ	BAT	制御用蓄電池
AS	電流計切替スイッチ	■	計測
VCT	計器用変圧変成器	▲	警報

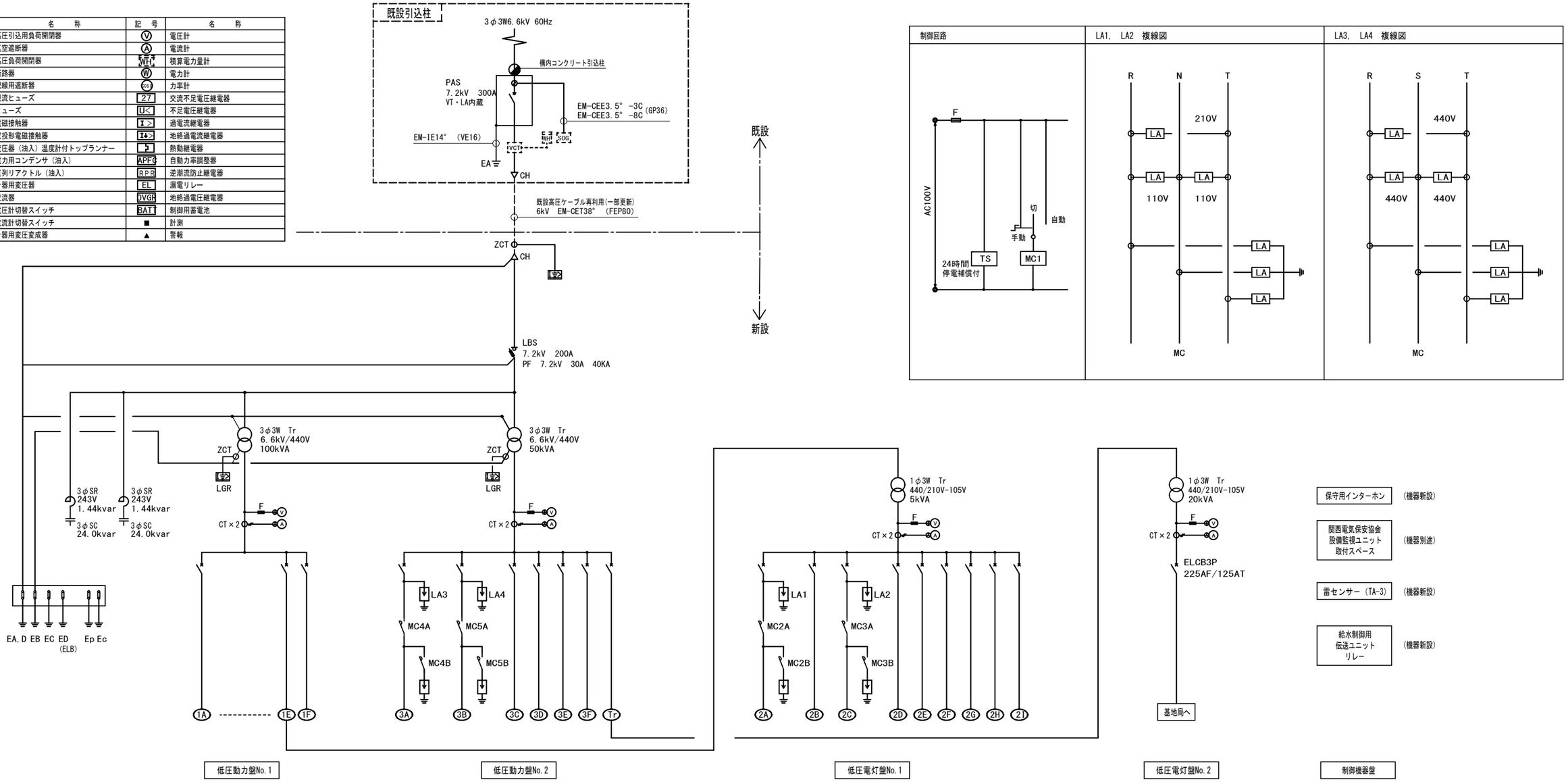

新設 屋外第2キュービクル

低圧動力盤No.1 3φ3W 440V Tr 100kVA

幹線番号	容量 KW	負荷名称	遮断器定格 ELCB 3P AF	AT	電圧 V
1A	–	予備（旧道路用照明）	50	50	440
1B	–	霊園5区,霊園6区休憩所	50	50	440
1C	–	予備	50	50	440
1D	–	霊園7区,霊園8区休憩所	50	30	440
1E	–	ダウントランス（電灯分電盤）	2P100	60	440
1F	–	中央休憩所	225	150	440

低圧動力盤No.2 3φ3W 440V Tr 50kVA

幹線番号	容量 KW	負荷名称	遮断器定格 ELCB 3P AF	AT	電圧 V
3A	–	予備	225	200	440
3B	–	No.2 予備電源盤	50	50	440
3C	–	北口,北,11区休憩所 No.1 予備電源盤	50	50	440
3D	–	テレメーター電源 池田土木事務所	50	50	440
3E	–	停止中（モニュメント電源）	50	50	440
3F	–	受水槽ポンプ室電源 11区中継電源盤	100	75	440
Tr	–	携帯電話基地局電源 ダウントランス	2P125	–	440

低圧電灯盤No.1 1φ3W 220-105V Tr 5kVA

幹線番号	容量 kVA	負荷名称	遮断器定格 ELCB AF	AT	電圧 V
2A	–	階段給水槽T/U盤	2P50	50	220
2B	–	予備	2P50	50	220
2C	–	操作電源	2P50	50	110
2D	–	TA3,コンセント	2P50	20	110
2E	–	予備	2P50	50	110
2F	–	所内電源	2P50	30	110
2G	–	LGR,HGR電源	2P50	20	220
2H	–	換気扇	2P50	20	110
2I	–	制御電源	2P50	20	220

注 記

1. 図中特記なき受変電設備および機器はすべて新設とする。
2. 図中薄線部分及び破線枠内は既存を示す。
3. 変圧器は 油入り・トップランナー（グリーン購入法適合品）とする。
4. 新設キュービクルへの切替時に、各休憩所等に以下台数の仮設発電機（リース対応、燃料含む）を7日間見込むこと。なお、仮設発電機の設置期間中は仮設フェンスで囲み安全対策を行うこと。
   25kVA：11台、45kVA：2台、200kVA：1台
5. 切替に伴う停電計画については、事前に霊園関係者等と十分に協議を行ったうえで、決定すること。

受変電設備 新設

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部長	課長	係長	担当	縮尺 1/-	工事名称	大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）
					設計 R7 年 3 月	図面名称	受変電設備 単線結線図（更新）

E-03/15 No

新設　屋外第2キュービクル　制御機器盤

保守用インターホン　（機器新設）

保守用インターホン：12局用（アイホンTD-12H/B同等品）
（機器は既存のメーカーに合わせたものとする）

雷センサー（音羽電機：TA-3S）　（機器新設）

既設アンテナの撤去新設、現場調整（感度調整）を含むものとする。
アンテナ：（音羽電機：TA-3SG）
アンテナマストは既設流用とする。

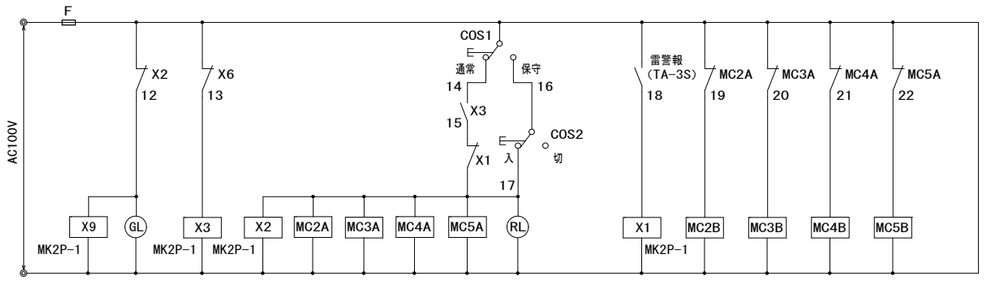

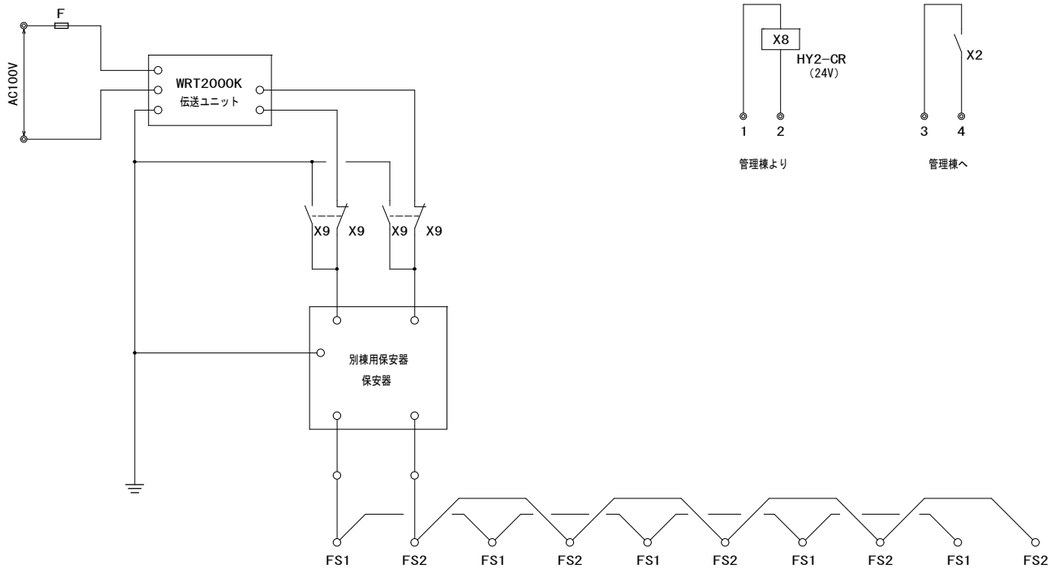

受変電設備　新設

新設　屋外第2キュービクル　参考姿図・ブロック図

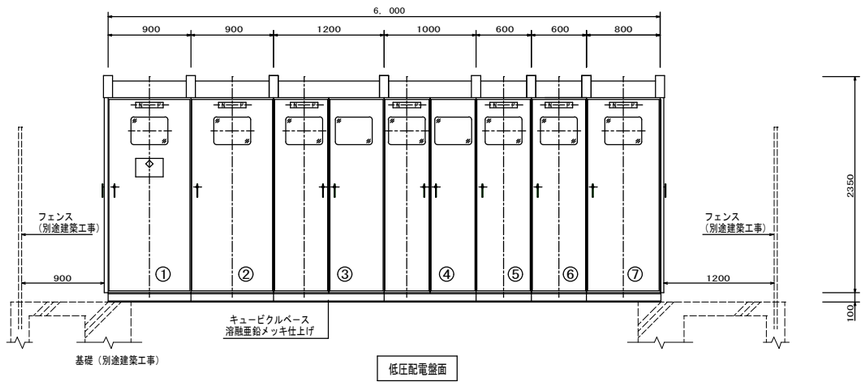

低圧配電盤面

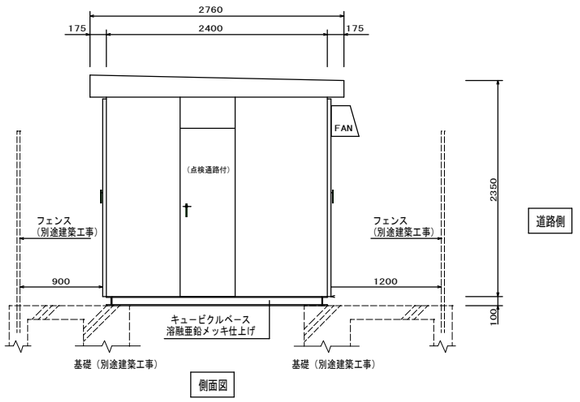

道路側

側面図

NO	名　称	
①	高圧受電盤	800　kg
②	リアクトル・コンデンサ盤	800　kg
③	低圧動力盤No.1	2，800　kg
④	低圧動力盤No.2	2，700　kg
⑤	低圧電灯盤No.1	800　kg
⑥	低圧電灯盤No.2	800　kg
⑦	制御機器盤	800　kg
		合計：9，500　kg

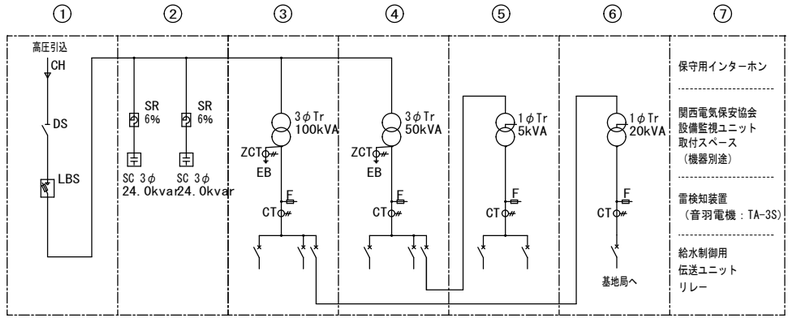

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部　長	課　長	係　長	担　当	縮尺 1 / -	工事名称	大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）	E-04 / 15
					設計 R7 年 3 月	図面名称	受変電設備　単線結線図・参考姿図（更新）	No

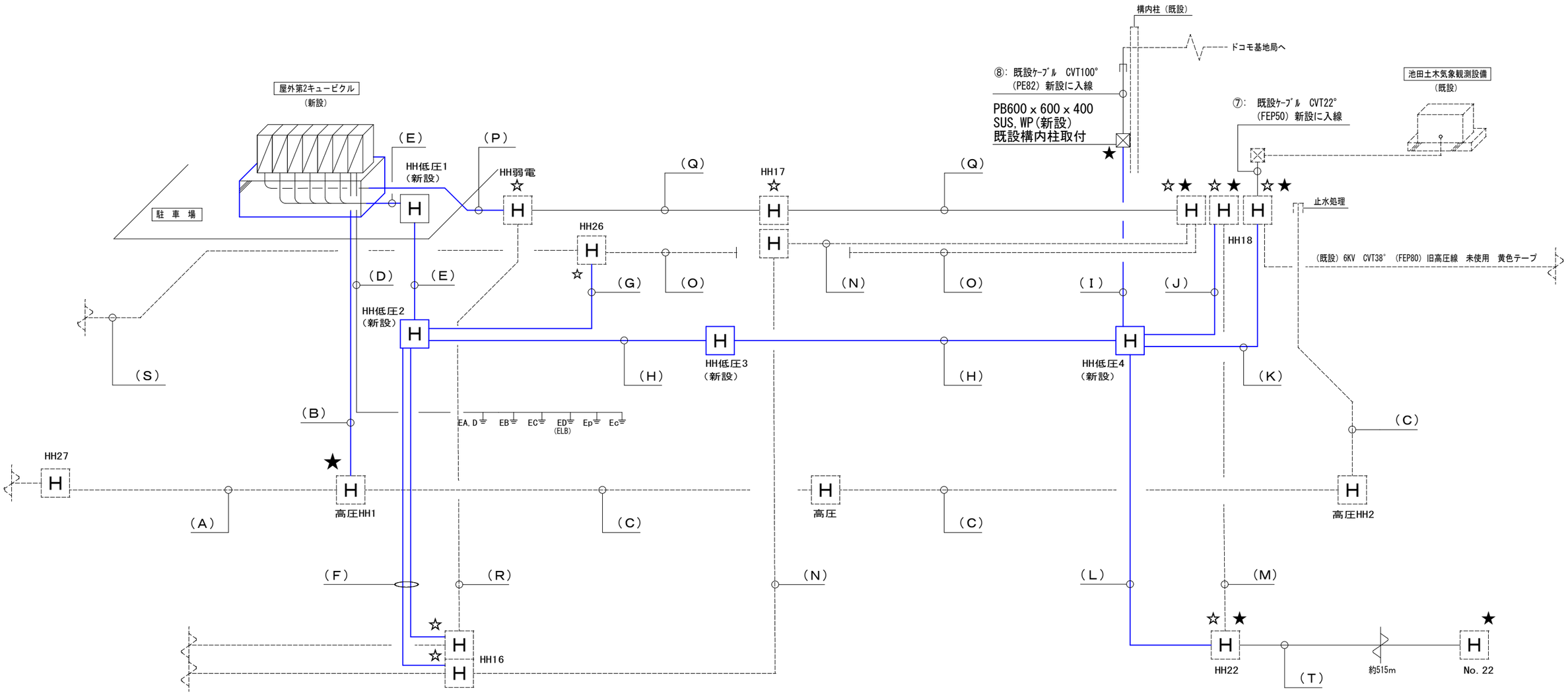

注 記

1. 図中 各区間（A）～ はE06幹線リスト（改修）・E07幹線設備平面図（改修）図を参照のこと。	
2. ケーブル切断は工事監督員立ち合いのもと実施すること。	
3. 非常電話のケーブルを切断する際はインターホンの動作を確認すること。	
4. その他の注記は幹線設備平面図（改修）図を参照のこと。	
5. ハンドホール内の配線にはアクリルエッチングにて銘板を取り付けること。	
6. 新設する予備配管には呼び線（1V2.0）を入線のこと。	
7. 道路内で工事をする期間中は交通誘導員を1日に3名配置すること。	
凡 例	
H	ハンドホール（実線）：新設 HH2-9・蓋600φ・耐荷重20ton（別途建築工事）
H	ハンドホール（破線）：既設
———	配管：新設（別途建築工事）、 配線（電気工事）
———	配管・配線 ：新設（電気工事）
--------	配管・配線 ：既設
☆	既設ハンドホール 配管接続貫通補修部分（止水処理共）
★	既設ケーブル,新設ケーブル接続部分 （ケーブル接続材は防水・レジン注入式とする）

系統図（改修）

ハンドホール：ＨＨ１８ 配管接続 平面図（参考図）

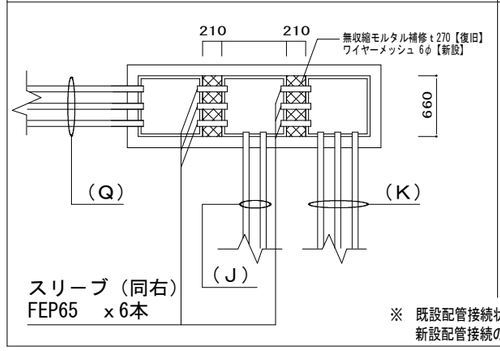

ハンドホール：ＨＨ１８ 配管接続 断面図（参考図）

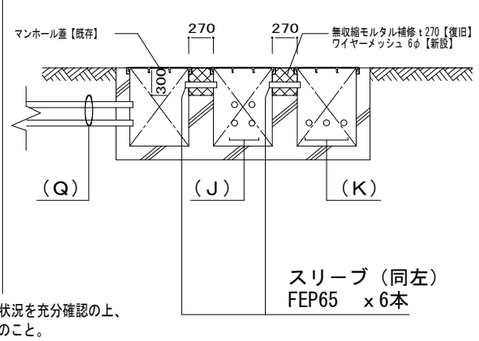

※ 既設配管接続状況を充分確認の上、
新設配管接続のこと。

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部 長	課 長	係 長	担 当	縮尺 1 / -	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）	E-05 / 15
					設計 R7 年 3 月	図面名称 幹線設備 系統図 工事区分図 （改修）	No

配管配線リスト

系統図・平面図（改修）	ケーブル（電気工事）		配管（別途建築工事）		行先
（A）	① 6KV EM-CET38°	既設	(FEP65)	既設	高圧
	──C──	既設	(FEP65)	既設	予備
（B）	① 6KV EM-CET38°	(新設)	(FEP80)	(新設)	高圧
土工事掘削	──C──	-	(FEP80)	(新設)	予備
本工事(手掘り)					
（C）	──C──	-	(FEP65)	既設	予備
	──C──	-	(FEP65)	既設	予備
（D）	E38° ×1	(新設)			EA,D
	E60° ×1	(新設)			EB
土工事掘削	E38° ×1	(新設)			EC
本工事（機械堀）	E38° ×1	(新設)			ED（ELB）
	E5.5° ×1	(新設)			Ep
	E5.5° ×1	(新設)			Ec
（E）	② CV14° -3C	既設引抜きｹｰﾌﾞﾙを新設配管に入線	(FEP50)	(新設)	No1予備電源盤 八天OP～モニュメント仮設電源盤
	③ CV38° -3C	既設引抜きｹｰﾌﾞﾙを新設配管に入線	(FEP50)	(新設)	3φ3W440V 北及び北口休憩所
土工事掘削	④ EM-CET38°	既設引抜きｹｰﾌﾞﾙを新設配管に入線	(FEP50)	(新設)	3φ3W440V 八天の森OB-給水ポンプ場
本工事(手掘り)	⑤ EM-CET60°	既設引抜きｹｰﾌﾞﾙを新設配管に入線	(FEP65)	(新設)	中央休憩所
	⑦: CVT38°	(新設)	(FEP50)	(新設)	池田土木気象観測設備
アスファルト砕り	⑧: CVT100°	(新設)	(FEP80)	(新設)	ドコモ基地局
補修は建築工事	⑨: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	階段給水槽
	⑨-ア: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御電源 中央キュービクル-階段墓域槽T/U盤
	⑨-イ: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御電源 中央キュービクル-階段墓域槽T/U盤
	⑨-ウ: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御電源 中央キュービクル-八天の森T/U盤
	⑩: CV22° -4C	(新設)	(FEP50)	(新設)	7区8区休憩所
	⑪: CV38° -4C	(新設)	(FEP65)	(新設)	5区6区休憩所
	⑫: CV22° -3C	(新設)	(FEP50)	(新設)	AC440V中央キュービクル-階段中継分電盤
	──C──		(FEP80)	(新設)	予備
	──C──		(FEP80)	(新設)	予備
	──C──		(FEP80)	(新設)	予備
（F）	② CV14° -3C	既設引抜きｹｰﾌﾞﾙを新設配管に入線	(FEP50)	(新設)	No1予備電源盤 八天OP～モニュメント仮設電源盤
	③ CV38° -3C	既設引抜きｹｰﾌﾞﾙを新設配管に入線	(FEP50)	(新設)	3φ3W440V 北及び北口休憩所
土工事掘削	④ EM-CET38°	既設引抜きｹｰﾌﾞﾙを新設配管に入線	(FEP50)	(新設)	3φ3W440V 八天の森OB-給水ポンプ場
本工事（機械堀）					
（G）	⑤ EM-CET60°	既設引抜きｹｰﾌﾞﾙを新設配管に入線	(FEP65)	(新設)	中央休憩所
土工事掘削本工事	──C──		(FEP80)	(新設)	予備
（機械堀）					
アスファルト砕り					
補修は建築工事					
（H）	⑦: CVT38°	(新設)	(FEP50)	(新設)	池田土木気象観測設備
	⑧: CVT100°	(新設)	(FEP80)	(新設)	ドコモ基地局
土工事掘削	⑨: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	階段給水槽
本工事（機械堀）	⑨-ア: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御電源 中央キュービクル-階段墓域槽T/U盤
	⑨-イ: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御電源 中央キュービクル-階段墓域槽T/U盤
アスファルト砕り	⑨-ウ: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御電源 中央キュービクル-八天の森T/U盤
補修は建築工事	⑩: CV22° -4C	(新設)	(FEP50)	(新設)	7区8区休憩所
	⑪: CV38° -4C	(新設)	(FEP65)	(新設)	5区6区休憩所
	⑫: CV22° -3C	(新設)	(FEP50)	(新設)	AC440V中央キュービクル-階段中継分電盤
	──C──		(FEP80)	(新設)	予備
	──C──		(FEP80)	(新設)	予備
	──C──		(FEP80)	(新設)	予備
（I）（手掘り）	⑧: CVT100°	(新設)	(FEP80)	(新設)	ドコモ基地局
土工事掘削本工事					
（J）	⑨: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	階段給水槽
土工事掘削本工事	⑨-ア: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御電源 中央キュービクル-階段墓域槽T/U盤
(手掘り)	⑨-イ: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御電源 中央キュービクル-階段墓域槽T/U盤
アスファルト砕り	⑨-ウ: CV3.5° -2C	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御電源 中央キュービクル-八天の森T/U盤
補修は建築工事					

配管配線リスト

系統図・平面図（改修）	ケーブル（電気工事）		配管（別途建築工事）		行先
（K）	⑦: CVT38°	(新設)	(FEP50)	(新設)	池田土木気象観測設備
土工事掘削本工事	⑫: CV22° -3C	(新設)	(FEP50)	(新設)	AC440V中央キュービクル-階段中継分電盤
(手掘り)	──C──	-	(FEP65)	(新設)	予備
アスファルト砕り					
補修は建築工事					
（L）	⑩: CV22° -4C	(新設)	(FEP50)	(新設)	7区8区休憩所
土工事掘削本工事	⑪: CV38° -4C	(新設)	(FEP65)	(新設)	5区6区休憩所
(手掘り)					
アスファルト砕り					
補修は建築工事					
（M）	──C──	既設	(FEP65)	既設	予備
	──C──	既設	(FEP80)	既設	予備
（N）	──C──	既設	(54)	既設	予備
	──C──	既設	(54)	既設	予備
（O）	──C──	既設	(FEP65)	既設	予備
	──C──	既設	(FEP80)	既設	予備
（P）	⑥-1 L-4E5AT	(新設)	(FEP30)	(新設)	第2CB - A3アンテナ
	⑥-2 VCT0.75-4C	(新設)	同上管内	-	第2CB - A3アンテナ
土工事掘削	エ CPEVS1.2-5Pr	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御 中継制御盤 - 管理事務所表示盤
本工事（機械堀）	オ CPEVS1.2-5Pr	(新設)	同上管内		水道管理制御 中継制御盤 - 階段中継動力盤
	カ CPEVS1.2-5Pr	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御 中継制御盤 - 階段墓域槽T/U盤
	キ CPEVS1.2-5Pr	(新設)	同上管内	-	水道管理制御 中継受水槽T/U盤 - 中継制御盤
アスファルト砕り	ク CPEVS1.2-5Pr	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御 中継制御盤 - 八天の森T/U盤
補修は建築工事	ケ CPEVS1.2-5Pr	既設引抜きｹｰﾌﾞﾙを新設配管に入線	同上管内	-	水道管理制御 中継受水槽T/U盤 - 中継制御盤
	──C──		(FEP50)	(新設)	予備
	──C──		(FEP50)	(新設)	予備
（Q）	⑥-1 L-4E5AT	(新設)	(FEP30)	(新設)	第2CB - A3アンテナ
	⑥-2 VCT0.75-4C	(新設)	同上管内		第2CB - A3アンテナ
土工事掘削	エ CPEVS1.2-5Pr	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御 中継制御盤 - 管理事務所表示盤
本工事(手掘り)	オ CPEVS1.2-5Pr	(新設)	同上管内		水道管理制御 中継制御盤 - 階段中継動力盤
	カ CPEVS1.2-5Pr	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御 中継制御盤 - 階段墓域槽T/U盤
	キ CPEVS1.2-5Pr	(新設)	同上管内		水道管理制御 中継受水槽T/U盤 - 中継制御盤
	ク CPEVS1.2-5Pr	(新設)	(FEP30)	(新設)	水道管理制御 中継制御盤 - 八天の森T/U盤
	──C──	既設	(FEP65)	既設	予備
	──C──	既設	(FEP80)	既設	予備
（R）	──C──	既設	(FEP65)	既設	予備
	──C──	既設	(FEP80)	既設	予備
（S）	⑤ EM-CET60°	既設	(FEP65)	既設	中央休憩所
	──C──	既設	(FEP80)	既設	予備
（T）	⑩: CV22° -4C	既設	(HIVP100)	既設	7区8区休憩所
	⑪: CV38° -4C	(新設)	(HIVP100)	既設	5区6区休憩所

		部長	課長	係長	担当	縮尺 1/-	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）	E-06/15
	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部					設計 R7 年 3 月	図面名称 幹線リスト（改修）	No

新設　屋外第2キュービクル廻り平面図

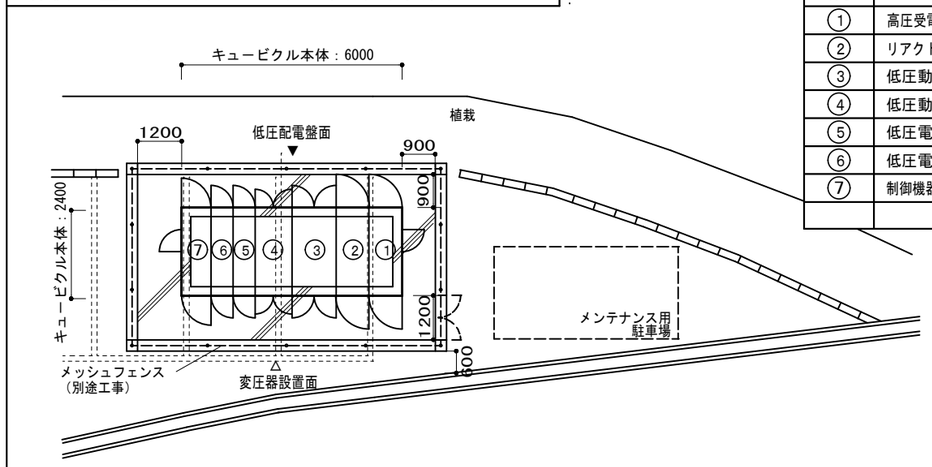

NO	名　称
①	高圧受電盤
②	リアクトル・コンデンサ盤
③	低圧動力盤No. 1
④	低圧動力盤No. 2
⑤	低圧電灯盤No. 1
⑥	低圧電灯盤No. 2
⑦	制御機器盤

注　記
電気設備工事
1.　屋外第2キュービクルを新設とし、それに伴い各幹線の振替を行う。
また各接地極も新設とする。（接地埋設標共）
2.　図中　各区間（A）～　はE05図幹線系統図（改修）、
E06図幹線リスト（改修）図を参照とする。
建築工事
3.　土工事掘削（機械堀り・手堀り）区分はA-05図幹線リスト（改修）図を
参照とし、アスファルト斫り補修（建築工事）とする。
また既設埋設管付近は手掘りとし既存の状況を充分確認の上施工のこと。
4.　地中埋設配管は下記とする。
高圧配管　：　GL-1200以上
低圧・通信配管（車道部）　：　GL-600以上
低圧・通信配管（車道部以外）：　GL-300以上
5.　新設ハンドホール　は下記とする。
[HH低圧1] [HH低圧2] [HH低圧3]　[HH低圧4]　：
HH2-9・蓋600φ・耐荷重20ton
6.　図示の既設地中埋設配管ルートは参考とする。

凡　例		
━━	地中埋設配管	（新設）（建築工事）
┅┅	地中埋設配管	（既設）
⏚	接地極	（新設）（電気工事）
⊠	プルボックス	（新設）（電気工事）
H	ハンドホール	（新設）（建築工事）
H	ハンドホール	（既設）
◕	ドコモ基地局送り用構内柱	（既設）

公益財団法人　大阪府都市整備推進センター　千里事業部	部　長	課　長	係　長	担　当	縮尺　A1：1／250　A3：1／500	工事名称　大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）
					設計　R7 年　3 月	図面名称　幹線設備　平面図（改修）

E-07／15
No

工事内容
1. 新設する屋外第2キュービクルからNo.1ハンドホール（HH22）までの新設配管を敷設する（E-07 図参照）
2. 新設キュービクルから上記配管にてNo.1ハンドホール（HH22）を経由 CV38sq-4C を入線する
3. No.22ハンドホールにて5区,6区休憩所送りケーブルのジョイントを切離しの上、新設ケーブル CV38sq-4C と融着接続する
4. 既設キュービクルからNo.22までの切り離した既設ケーブル CV38sq-4C を引き抜き撤去する

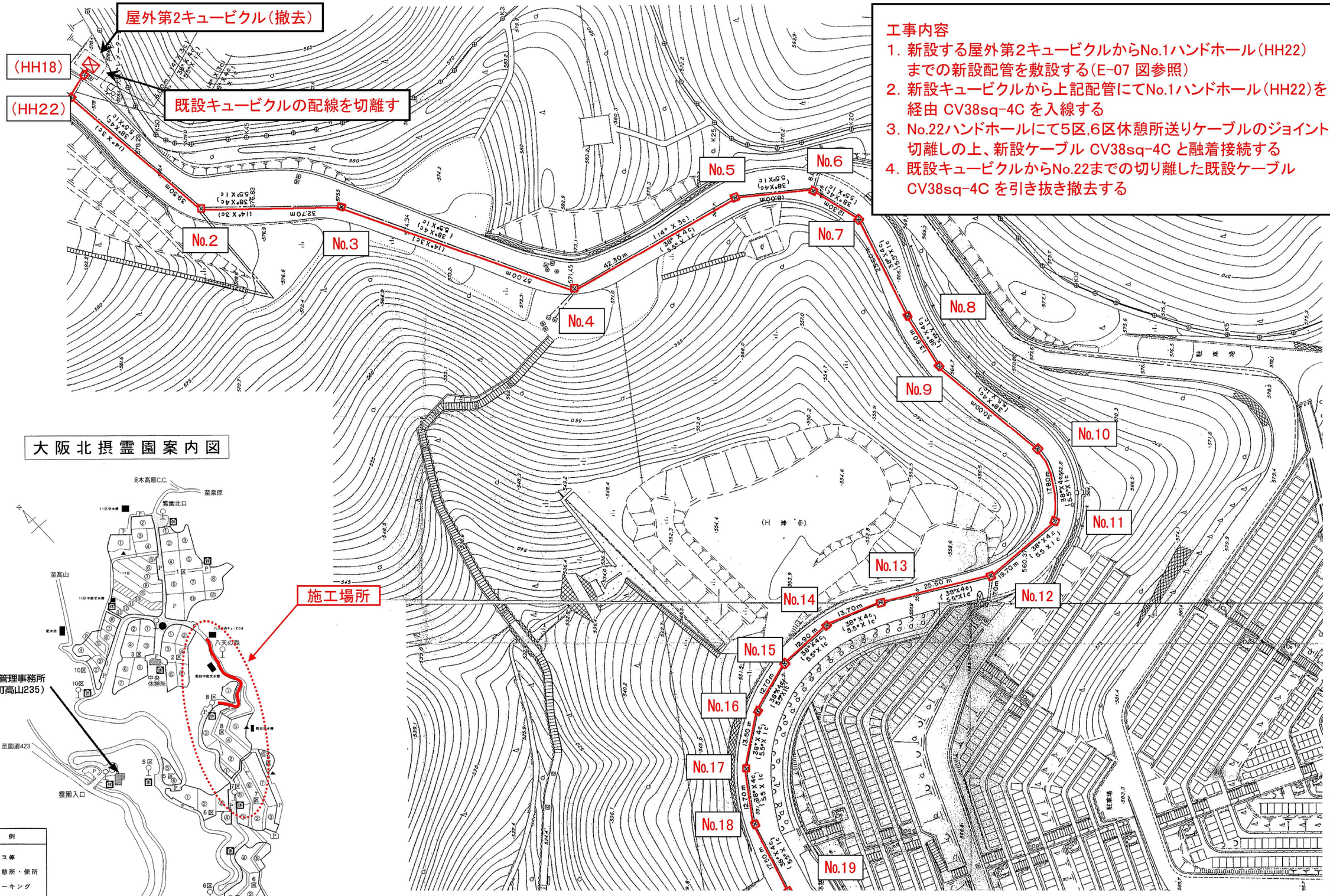

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部 長	課 長	係 長	担 当	縮尺 A1：1／400 A3：1／800	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）	E-08 / 15
					設計 R7 年 3 月	図面名称 更新低圧幹線 経路図(1)	No

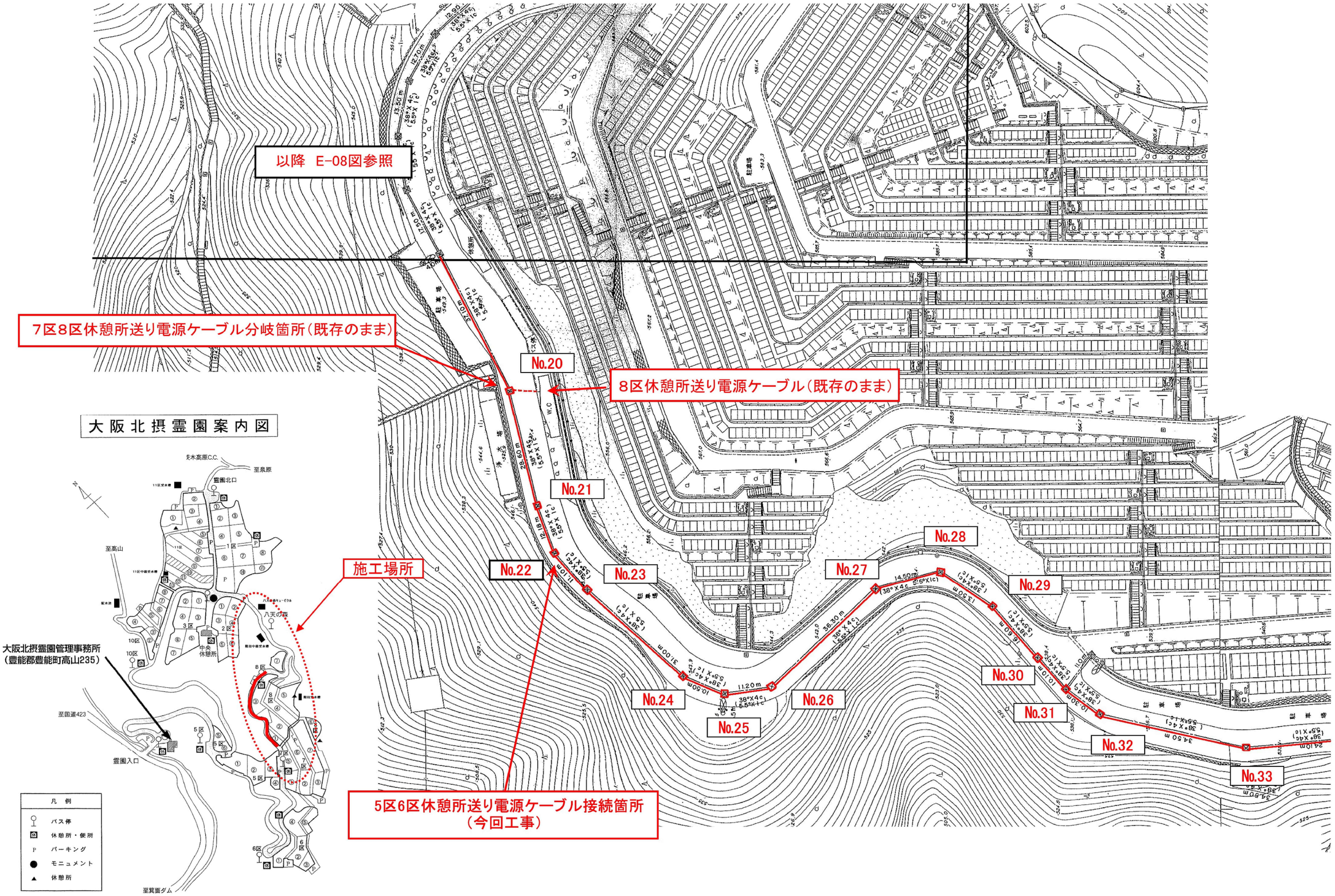

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部　長	課　長	係　長	担　当	縮尺　A１：－　A３：－	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）	E-09 / 15
					設計　R7 年　3 月	図面名称 更新低圧幹線　経路図(2)	No

凡 例			
記 号	名 称	記 号	名 称
PAS	高圧引込用負荷開閉器	Ⓥ	電圧計
CB	真空遮断器	Ⓐ	電流計
LBS	高圧負荷開閉器	WH	積算電力量計
DS	断路器	Ⓦ	電力計
MCCB	配線用遮断器	cosφ	力率計
PF	限流ヒューズ	27	交流不足電圧継電器
F	ヒューズ	U<	不足電圧継電器
MC	電磁接触器	I>	過電流継電器
MCDT	双投形電磁接触器	I+>	地絡過電流継電器
Tr	変圧器（油入）温度計付トップランナー		熱動継電器
SC	電力用コンデンサ（油入）	APFC	自動力率調整器
SR	直列リアクトル（油入）	RPR	逆潮流防止継電器
VT	計器用変圧器	EL	漏電リレー
CT	変流器	DVGR	地絡過電圧継電器
VS	電圧計切替スイッチ	BATT	制御用蓄電池
AS	電流計切替スイッチ	■	計測
VCT	計器用変圧変成器	▲	警報

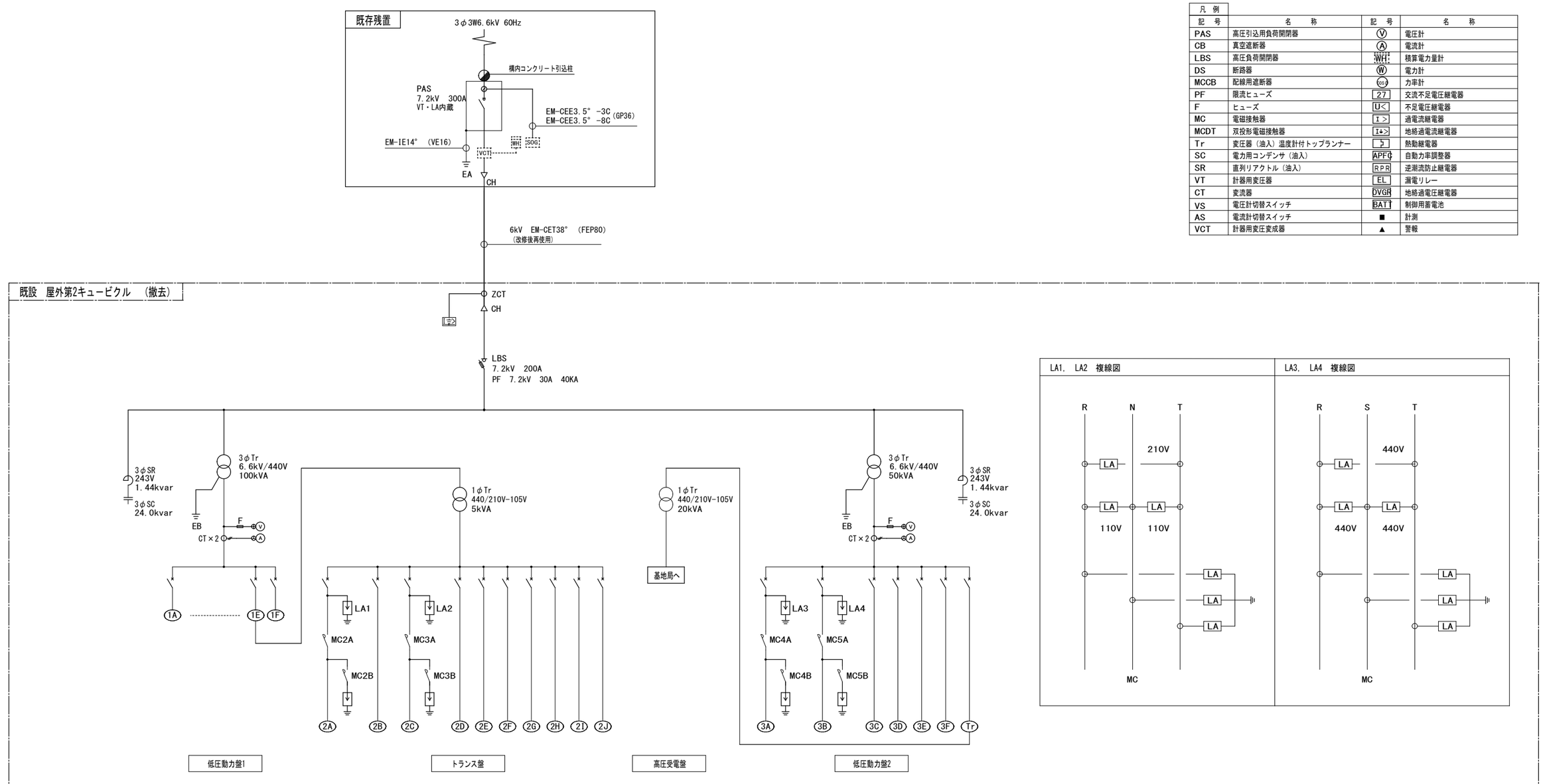

低圧動力盤1 3φ3W 440V Tr 100kVA					
幹線番号	容量 KW	負荷名称	遮断器定格 ELCB 3P AF	AT	電圧 V
1A	–	予備（旧道路用照明）	50	50	440
1B	–	霊園5区,霊園6区休憩所	50	50	440
1C	–	予備	50	50	440
1D	–	霊園7区,霊園8区休憩所	50	30	440
1E	–	ダウントランス（電灯分電盤）	2P100	60	440
1F	–	中央休憩所	225	150	440

低圧電灯盤 1φ3W 220-105V Tr 5kVA					
幹線番号	容量 kVA	負荷名称	遮断器定格 ELCB AF	AT	電圧 V
2A	–	階段給水槽T/U盤	2P50	50	220
2B	–	予備	2P50	50	220
2C	–	操作電源	2P50	50	110
2D	–	TA3,コンセント	2P50	20	110
2E	–	予備	2P50	50	110
2F	–	所内電源	2P50	30	110
2G	–	LGR,HGR電源	2P50	20	110
2H	–	GR電源	2P50	20	110
2I	–	換気扇	2P50	20	110
2J			2P50	20	110

低圧動力盤2 3φ3W 440V Tr 50kVA					
幹線番号	容量 KW	負荷名称	遮断器定格 ELCB 3P AF	AT	電圧 V
3A	–	予備	225	200	440
3B	–	No.2 予備電源盤	50	50	440
3C	–	北口,北,11区休憩所 No.予備電源盤	50	50	440
3D	–	テレメーター電源 池田土木事務所	50	50	440
3E	–	停止中（モニュメント電源）	50	50	440
3F	–	受水槽ポンプ室電源 11区中継電源盤	100	75	440
Tr	–	携帯電話基地局電源 ダウントランス	2P125	–	440

注 記
1. 図中特記なき受変電設備および機器はすべて撤去とする。
2. 図中破線部枠内は既存残置とする。

既設受変電設備 撤去

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部 長	課 長	係 長	担 当	縮尺 1 / -	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）
					設計 R7 年 3 月	図面名称 受変電設備 単線結線図（撤去）

E-10 / 15
No

既設　屋外第2キュービクル　制御機器盤　（撤去）

保守用インターホン　（撤去）

雷センサー（音羽電機：TA-3）　（撤去）

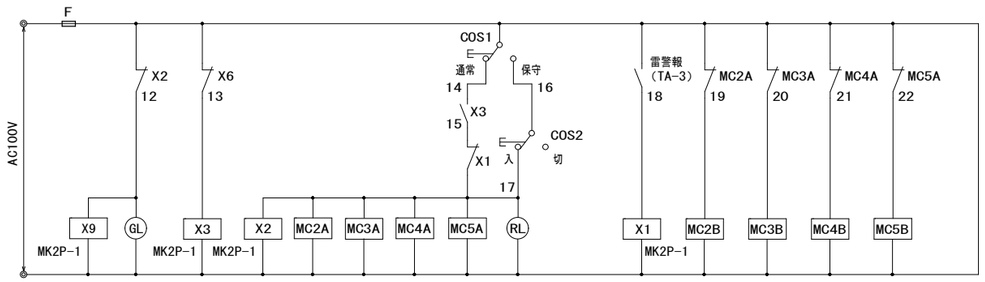

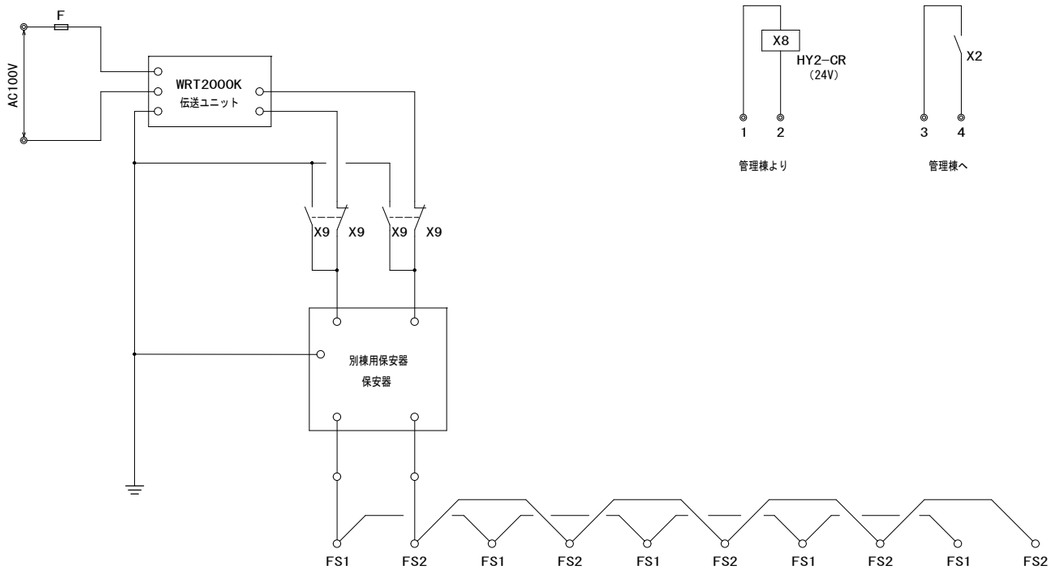

既設受変電設備　撤去

既設　屋外キュービクル　参考姿図　（撤去）

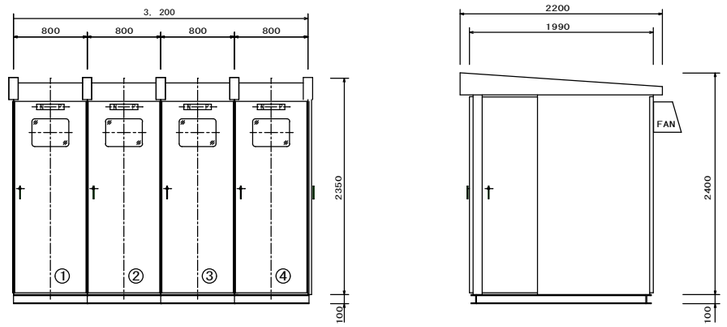

NO	名　称	
①	低圧動力盤1	1，300　kg
②	トランス盤	
③	高圧受電盤	1，200　kg
④	低圧動力盤2	
		合計：2，500　kg

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部　長	課　長	係　長	担　当	縮尺 1 / -	工事名称	大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）
					設計 R7 年 3 月	図面名称	受変電設備　単線結線図・参考姿図（撤去）

E-11 / 15
No

注 記

1．図中 各区間（A）～ は幹線平面図（撤去）を参照のこと。
2．ケーブル切断は工事監督員立ち合いのもと実施すること。
3．非常電話のケーブルを切断する際はインターホンの動作を確認すること。

凡 例

H	ハンドホール（既存残置）	
×	ケーブル（撤去）	・配管（撤去）
◆	ケーブル（撤去）	・配管（既存残置）
□	ケーブル（既存残置）	・配管（既存残置）
★	ケーブル（既存残置）（改修時に新設ケーブルと接続）	・配管（既存残置）
☆	ケーブル引抜き （改修時に再使用）	・配管（既存残置）

ＨＨ１８（左）にて下記ケーブル切断。以降キュービクルまで配管配線撤去とする。
撤去配管はＶＥ８２ｘ４を見込むものとする。
また配管撤去後ハンドホール側面は止水処理のこと。

（G）土工事掘削
× ②: CV14°-3C No1予備電源盤 八天QP～モニュメント仮設電源盤
× ③: CV38°-3C (3φ3W440V) 北及び北口休憩所
× ④: EM-CET38° (FEP80) 3φ3W440V 八天の森CB-給水ポンプ場
× ⑤: EM-CET60° (FEP80) 中央休憩所
× ⑨-ウ: CV2°-2C（水道管理制御電源）中央キュービクル-八天の森T/U盤
× CV38°-4C 街灯 赤テープ 2重巻き 未使用

（M）ＨＨ内
☆ ②: CV14°-3C No1予備電源盤 八天QP～モニュメント仮設電源盤
☆ ③: CV38°-3C (3φ3W440V) 北及び北口休憩所
☆ ④: EM-CET38° (FEP80) 3φ3W440V 八天の森CB-給水ポンプ場
☆ ⑤: EM-CET60° (FEP80) 中央休憩所
★ ⑨-ウ: CV2°-2C（水道管理制御電源）中央キュービクル-八天の森T/U盤
□ CV38°-4C 街灯 赤テープ 2重巻き 未使用
□ a: CPEV-S1.2-15Pr （放送）配電箱A-2 － 配電箱B-5
□ b: CCP-AP-0.9-10Pr（非常電話）配電箱A-2 － 配電箱B-5
★ ク: CPEV-S1.2-5Pr（水道管理制御）中継制御盤 － 八天の森T/U盤
☆ ケ: CPEV-S1.2-5Pr（水道管理制御）中継受水槽TU盤 － 中継制御盤

（Q）
⑧: CVT100° (PE82)
ドコモ基地局送り
（ケーブル引抜・柱立上配管のみ撤去）

（P）
⑦: CVT22° (FEP50)
池田土木気象観測設備
（ケーブル引抜・配管のみ撤去）

ＨＨ１８（中央）にて下記ケーブル切断。以降キュービクルまで配管配線撤去とする。
撤去配管はＶＥ８２ｘ８を見込むものとする。
また配管撤去後ハンドホール側面は止水処理のこと。

（E）土工事掘削
× ⑥-1: L-4E5AT （雷レーダー）第2CB － A3アンテナ
× ⑥-2: VCT0.75-4C（雷レーダー）第2CB － A3アンテナ
× ⑨: CV2°-2C 階段給水槽
× ⑨-ア: CV2°-2C（水道管理制御電源）中央キュービクル － 階段墓域槽T/U盤
× ⑨-イ: CV2°-2C（水道管理制御電源）中央キュービクル － 階段墓域槽T/U盤
× ⑨-ウ: CV2°-2C（水道管理制御電源）中央キュービクル － 八天の森T/U盤
× ⑩: CV22°-4C 7区8区休憩所 エッチング無し グレーテープ
× ⑪: CV38°-4C 5区6区休憩所 エッチング無し グレーテープ
× ⑫: CV14°-3C (AC440V) 中央キュービクル － 階段中継分電盤
× CV38°-4C 街灯 赤テープ 2重巻き 未使用
□ a: CPEV-S1.2-15Pr （放送）配電箱A-2 － 配電箱B-5
□ b: CCP-AP-0.9-10Pr（非常電話）配電箱A-2 － 配電箱B-5
× エ: CPEV-S1.2-5Pr（水道管理制御）中継制御盤 － 管理事務所表示盤
× オ: CPEV-S1.2-5Pr（水道管理制御）中継制御盤 － 階段中継動力盤
× カ: CPEV-S1.2-5Pr（水道管理制御）中継制御盤 － 階段墓域槽T/U盤
× キ: CPEV-S1.2-5Pr（水道管理制御）中継受水槽T/U盤 － 中継制御盤

（O）
□ a: CPEV-S1.2-15Pr （FEP65）（放送）配電箱A-2 － 配電箱B-5
□ b: CCP-AP-0.9-10Pr（FEP65）（非常電話）配電箱A-2 － 配電箱B-5 （FEP65）
□ ケ: CPEV-S1.2-5P（水道管理制御）中継受水槽TU盤～中継制御盤
□ 外灯ケーブル（未使用）
□ ―G― （FEP80）

（N）
□ a: CPEV-S1.2-15Pr （FEP65）（放送）配電箱A-2 － 配電箱B-5
□ b: CCP-AP-0.9-10Pr（FEP65）（非常電話）配電箱A-2 － 配電箱B-5 （FEP65）
☆ ケ: CPEV-S1.2-5P（水道管理制御）中継受水槽TU盤～中継制御盤
□ 外灯ケーブル（未使用）
□ ―G― （FEP80）

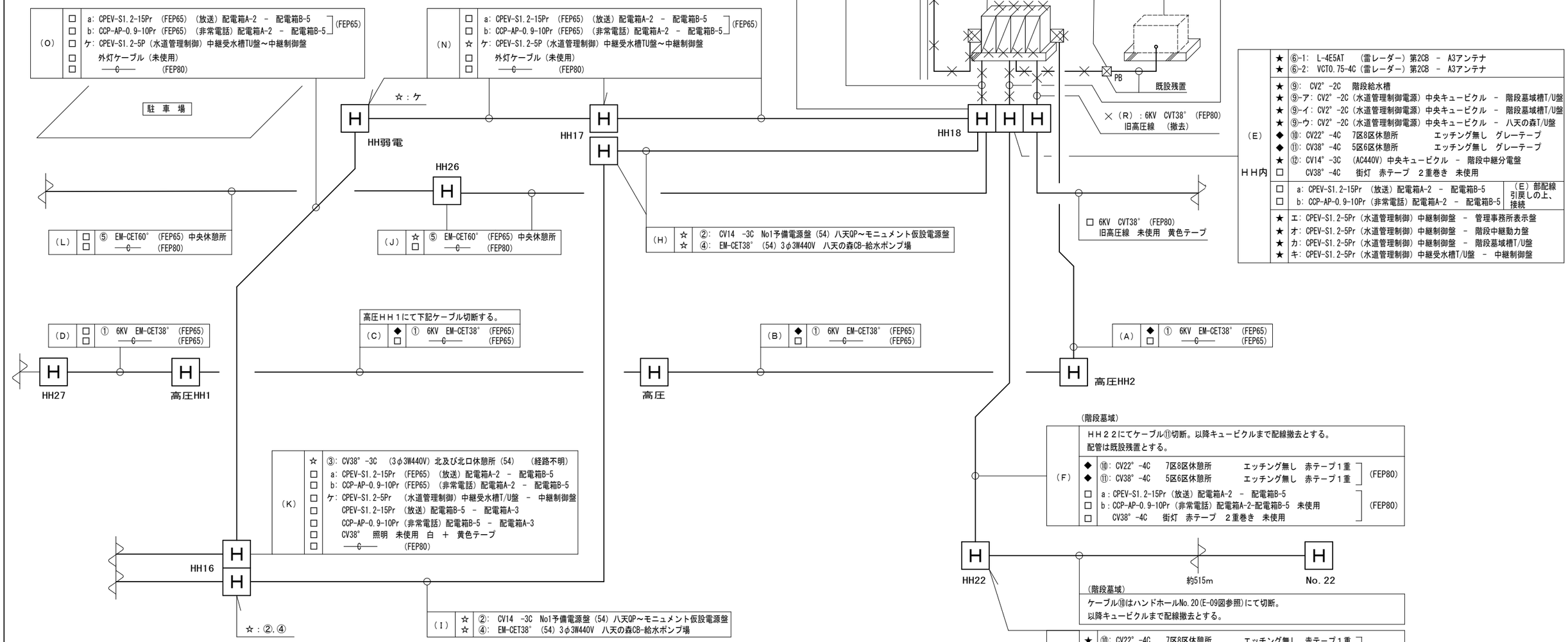

（E）ＨＨ内
★ ⑥-1: L-4E5AT （雷レーダー）第2CB － A3アンテナ
★ ⑥-2: VCT0.75-4C（雷レーダー）第2CB － A3アンテナ
★ ⑨: CV2°-2C 階段給水槽
★ ⑨-ア: CV2°-2C（水道管理制御電源）中央キュービクル － 階段墓域槽T/U盤
★ ⑨-イ: CV2°-2C（水道管理制御電源）中央キュービクル － 階段墓域槽T/U盤
★ ⑨-ウ: CV2°-2C（水道管理制御電源）中央キュービクル － 八天の森T/U盤
◆ ⑩: CV22°-4C 7区8区休憩所 エッチング無し グレーテープ
◆ ⑪: CV38°-4C 5区6区休憩所 エッチング無し グレーテープ
★ ⑫: CV14°-3C (AC440V) 中央キュービクル － 階段中継分電盤
□ CV38°-4C 街灯 赤テープ 2重巻き 未使用
□ a: CPEV-S1.2-15Pr （放送）配電箱A-2 － 配電箱B-5
□ b: CCP-AP-0.9-10Pr（非常電話）配電箱A-2 － 配電箱B-5 （E）部配線引戻しの上、接続
★ エ: CPEV-S1.2-5Pr（水道管理制御）中継制御盤 － 管理事務所表示盤
★ オ: CPEV-S1.2-5Pr（水道管理制御）中継制御盤 － 階段中継動力盤
★ カ: CPEV-S1.2-5Pr（水道管理制御）中継制御盤 － 階段墓域槽T/U盤
★ キ: CPEV-S1.2-5Pr（水道管理制御）中継受水槽T/U盤 － 中継制御盤

□ 6KV CVT38° (FEP80)
旧高圧線 未使用 黄色テープ

（L）
□ ⑤ EM-CET60° (FEP65) 中央休憩所
□ ―G― (FEP80)

（J）
☆ ⑤ EM-CET60° (FEP65) 中央休憩所
□ ―G― (FEP80)

（H）
☆ ②: CV14 -3C No1予備電源盤（54）八天QP～モニュメント仮設電源盤
☆ ④: EM-CET38° （54）3φ3W440V 八天の森CB-給水ポンプ場

（D）
□ ① 6KV EM-CET38° (FEP65)
□ ―G― (FEP65)

高圧ＨＨ１にて下記ケーブル切断する。
（C）
◆ ① 6KV EM-CET38° (FEP65)
□ ―G― (FEP65)

（B）
◆ ① 6KV EM-CET38° (FEP65)
□ ―G― (FEP65)

（A）
◆ ① 6KV EM-CET38° (FEP65)
□ ―G― (FEP65)

（階段墓域）
ＨＨ２２にてケーブル⑪切断。以降キュービクルまで配線撤去とする。
配管は既設残置とする。

（F）
◆ ⑩: CV22°-4C 7区8区休憩所 エッチング無し 赤テープ１重
◆ ⑪: CV38°-4C 5区6区休憩所 エッチング無し 赤テープ１重 （FEP80）
□ a：CPEV-S1.2-15Pr（放送）配電箱A-2 － 配電箱B-5
□ b：CCP-AP-0.9-10Pr（非常電話）配電箱A-2-配電箱B-5 未使用
□ CV38°-4C 街灯 赤テープ 2重巻き 未使用 （FEP80）

（K）
☆ ③: CV38°-3C (3φ3W440V) 北及び北口休憩所（54） （経路不明）
□ a: CPEV-S1.2-15Pr （FEP65）（放送）配電箱A-2 － 配電箱B-5
□ b: CCP-AP-0.9-10Pr（FEP65）（非常電話）配電箱A-2 － 配電箱B-5
□ ケ: CPEV-S1.2-5Pr （水道管理制御）中継受水槽T/U盤 － 中継制御盤
□ CPEV-S1.2-15Pr （放送）配電箱B-5 － 配電箱A-3
□ CCP-AP-0.9-10Pr（非常電話）配電箱B-5 － 配電箱A-3
□ CV38° 照明 未使用 白 ＋ 黄色テープ
□ ―G― (FEP80)

（I）
☆ ②: CV14 -3C No1予備電源盤（54）八天QP～モニュメント仮設電源盤
☆ ④: EM-CET38° （54）3φ3W440V 八天の森CB-給水ポンプ場

（階段墓域）
ケーブル⑩はハンドホールNo.20(E-09図参照)にて切断。
以降キュービクルまで配線撤去とする。

ＨＨ内
★ ⑩: CV22°-4C 7区8区休憩所 エッチング無し 赤テープ１重
◆ ⑪: CV38°-4C 5区6区休憩所 エッチング無し 赤テープ１重 （FEP80）
□ ―G― （FEP80）
□ a：CPEV-S1.2-15Pr（放送）配電箱A-2 － 配電箱B-5
□ b：CCP-AP-0.9-10Pr（非常電話）配電箱A-2-配電箱B-5 未使用
□ CV38°-4C 街灯 赤テープ 2重巻き 未使用 （FEP80）

系統図（撤去）

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部 長	課 長	係 長	担 当	縮尺 1／－	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）	E-12／15
					設計 R7 年 3 月	図面名称 幹線設備 系統図（撤去）	No

別途工事　撤去　屋外第2キュービクル参考図

注　記
1.　既設屋外第2キュービクルを撤去とする。
2.　既設のハンドホールは全て既存残置とする。改修後再利用とする。
3.　図中各区間（A）～　は E12図 幹線系統図（撤去）図を参照とする。
4.　土工事掘削は既設埋設管のある部分は、手掘りとし、
アスファルト斫り補修（建築工事）とする。
既存の状況を充分確認の上、施工のこと。

凡　例	
—·—	地中埋設配管　　（既存残置）
⊠	プルボックス
H	ハンドホール
◕	ドコモ基地局送り用構内柱

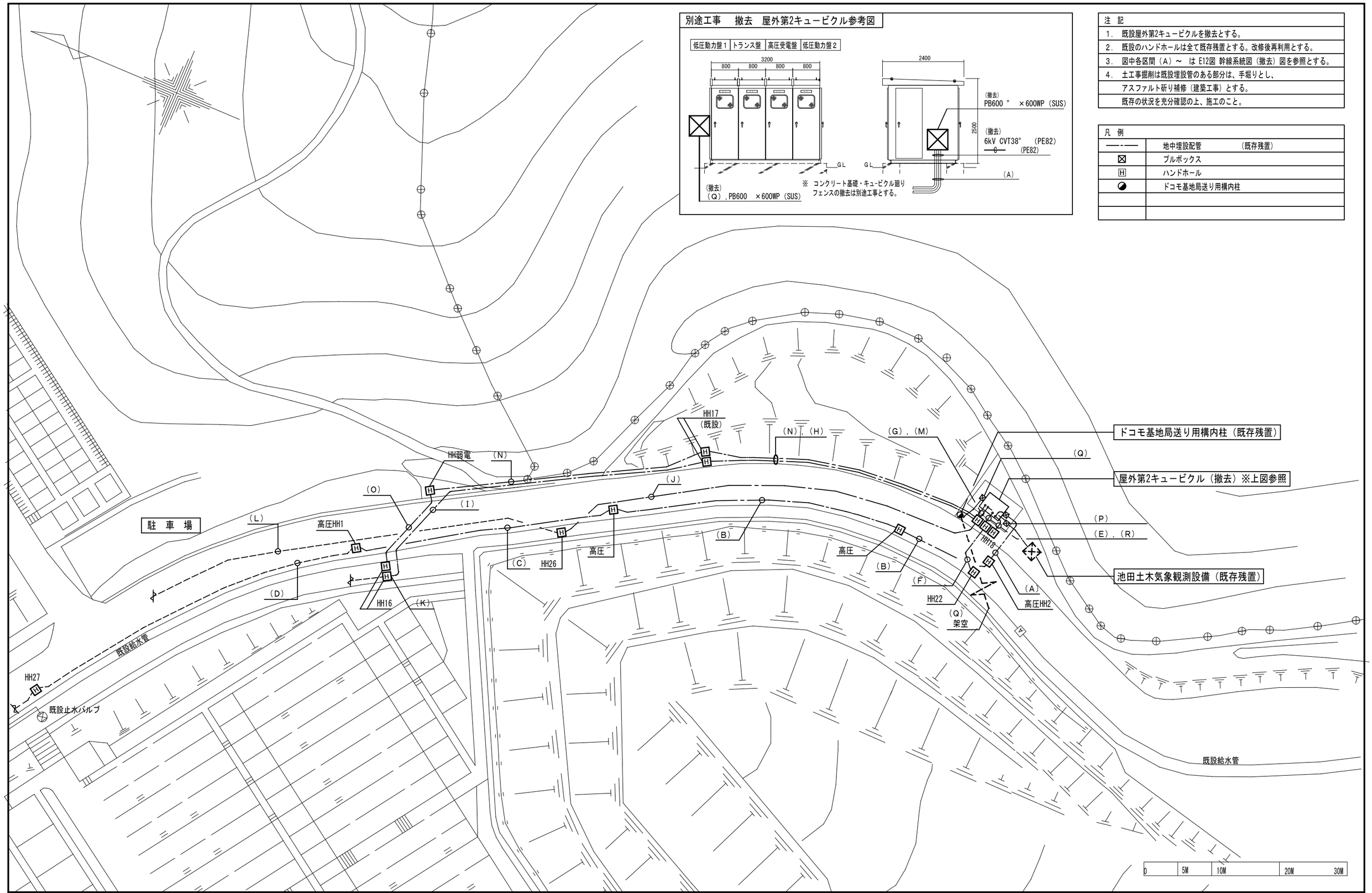

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部　長	課　長	係　長	担　当	縮尺　A1：1／250　A3：1／500	工事名称　大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事
					設計　R7 年　3 月	図面名称　幹線設備　平面図（撤去）

E-13 / 15
No

ブルボックスの形式及び鋼材表

［単位　mm］

ブルボックスの形式

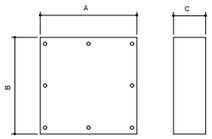

ボックス鋼材表

長辺の長さ	鋼板の厚さ	補強材の大きさ	ｽﾃﾝﾚｽの厚さ	補強材の大きさ	補強位置
450未満	1．6	――	1．2	――	――
450以上　800未満	2．0	――	1．5	――	――
800以上1000未満	2．0	L－30×30×3t	1．5	L-30×30×2t	全辺補強
1000以上	2．0	L－40×40×3t	1．5	L-40×40×2t	〃

注　（1）　ブレート長辺が800以上で短辺が600を超える場合はプレート面を2分割する。
（2）　ブレート長辺が1000以上の場合はプレート面を2分割し、カバー止め補強をする。
（3）　ブレート長辺が450　以上の場合は脱落防止チェーンを設ける。
（4）　ブレート長辺が450　以上のものについては電線支持用金物を設ける。
（5）　用途名称を記入すること。
（イ）露出部分はアクリエッチング、ステンレスビス止め（40×100×2t）
（6）　接地端子及びつり受けはブルボックスの接地端子及びつけ受による。
（7）　屋外部分は水抜き穴(対角2ヶ所　φ5.0mm)を設けること。

ブルボックスの寸法表

［単位　mm］

形　状	鋼　板（t）	ステンレス（t）
100×100×　75	1．2	1．2
100×100×　75	1．6	1．2
100×100×100	1．6	1．2
150×150×100	1．6	1．2
150×150×150	1．6	1．2
200×100×100	1．6	1．2
200×200×100	1．6	1．2
200×200×150	1．6	1．2
200×200×200	1．6	1．2
250×250×100	1．6	1．2
250×250×150	1．6	1．2
250×250×200	1．6	1．2
250×250×250	1．6	1．2
300×100×100	1．6	1．2
300×200×100	1．6	1．2
300×200×150	1．6	1．2
300×200×200	1．6	1．2
300×250×200	1．6	1．2
300×300×100	1．6	1．2
300×300×150	1．6	1．2
300×300×200	1．6	1．2
300×300×300	1．6	1．2
350×350×200	1．6	1．2
400×300×200	1．6	1．2

形　状	鋼　板（t）	ステンレス（t）
400×　350×200	1．6	1．2
400×　400×150	1．6	1．2
400×　400×200	1．6	1．2
400×　400×250	1．6	1．2
400×　400×300	1．6	1．2
450×　400×300	2．0	1．5
450×　450×300	2．0	1．5
500×　500×300	2．0	1．5
500×　500×350	2．0	1．5
600×　500×300	2．0	1．5
600×　600×300	2．0	1．5
700×　500×300	2．0	1．5
700×　700×300	2．0	1．5
700×　700×400	2．0	1．5
800×　600×500	2．0	1．5
800×　800×400	2．0	1．5
800×　800×500	2．0	1．5
1000×　800×600	2．0	1．5
1000×1000×600	2．0	1．5
1200×1000×500	2．0	1．5
1500×1000×600	2．0	1．5

注　（1）WPの表示は防水形とする。
（2）板厚については、同表値以上とする。

ブルボックスと電線管の接地

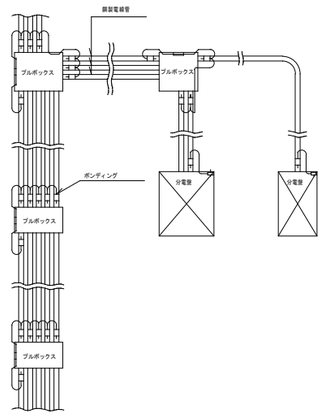

注　（1）　ブルボックスの負荷側は電線管全部に一括ボンディングを行う。
（2）　電源側は管路の最大管径の電線管1本だけでよい。
（3）　無半田接続材を使用すること。

ブルボックスの構造

［単位　mm］

長辺の長さ　450未満

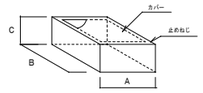

鋼　板	1．6t
補強材	――
止めねじ	M5
止め間隔	350以下

長辺の長さ　450以上800未満

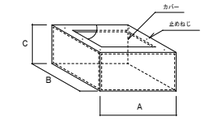

鋼　板	2．0t
補強材	――
止めねじ	M6
止め間隔	350以下

長辺の長さ　800以上1000未満

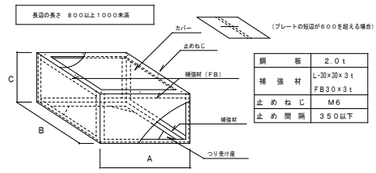

鋼　板	2．0t
補強材	L-30×30×3t FB30×3t
止めねじ	M6
止め間隔	350以下

長辺の長さ　1000以上

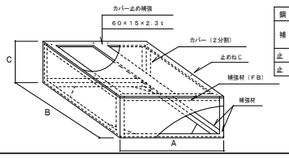

鋼　板	2．0t
補強材	L-40×40×3t FB40×3t
止めねじ	M6
止め間隔	350以下

名　　称　　板

主開閉器用名称板

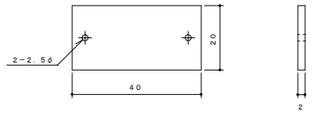

分岐開閉器名称板

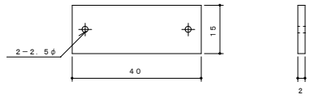

注）材質は、アクリルライト板とする。
止めねじは、2．0～2．3㎜真鍮製とする。
人が容易に触れる場所に設置する場合は面取りを施すこと。

ケーブル用

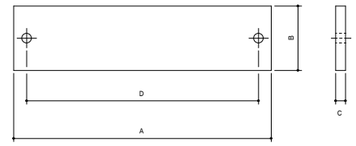

注）材質は、アクリルライト板とする。
止めねじは、真鍮製とする。
寸法は、監督員の指示による。

ブルボックスのプレート止め（但し、VEボックスは標準ビスとする。）

［単位　mm］

	800未満のもの	800以上のもの
(a) 鋼板及びいんぺい形	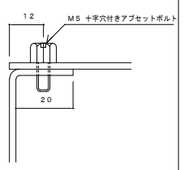	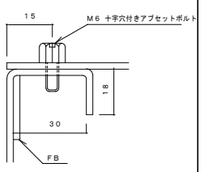
(b) いんぺい形	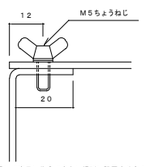 但し工具にて容易に作業できない場所に設置するものに限る。	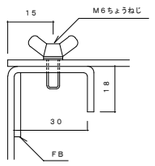
(c) 防水形	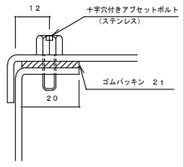	

ブルボックスの接地端子及びつり受け

接地端子

［単位　mm］

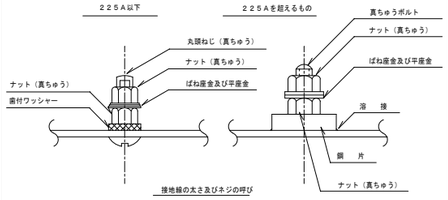

接地線の太さ及びネジの呼び

定格電流	接地線の太さ	ネジの呼び（最小）
100A以下	2．0″　以上	M5
225A以下	5．5″　以上	M6
600A以下	14″　以上	M8

つり受け

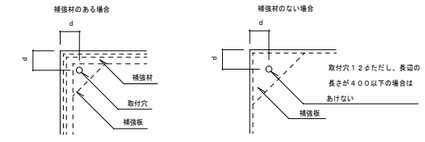

長辺の長さ	コーナー補強板	d寸法	取付穴
400以下	2．3t以上	30	12φ
450以上800未満	3．2t以上	35	12φ
800以上1000未満	〃	50	12φ
1000以上	〃	60	12φ

注　（1）4隅に設ける。
（2）長辺250以下の場合は、2隅でもよいものとし、現場加工としてよい。

接　　地

接　地　極

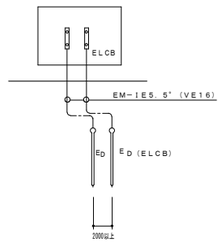

	鋼　板	鋼　棒
接地極	――	1500×14φ×2連以上

注　（1）接地鉛板は国土交通省仕様とする。
（2）接地極は、相互に2m以上離すこと。

錠及びハンドル

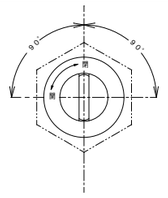

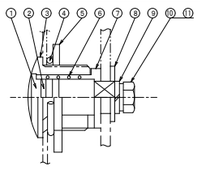

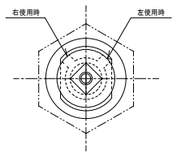

錠

部番	品　名
1	本　体
2	固定ピン
3	受　座
4	リングワッシャー
5	六角ナット
6	スプリング
7	角度ストッパー
8	スペーサー
9	平座金
10	六角ボルト
11	ばね座金

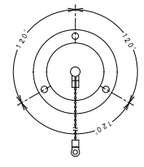

防水キャップ

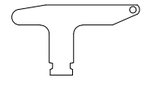

ハンドル（タキゲン　A-120-2-H相当）

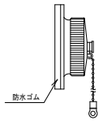

防水ゴム

公益財団法人　大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部　長	課　長	係　長	担　当	縮尺　1／－ 設計　R7 年　3 月	工事名称　大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気） 図面名称　標準施工図（1）	E-14／15 No

ブロックハンドホール

[単位　mm]

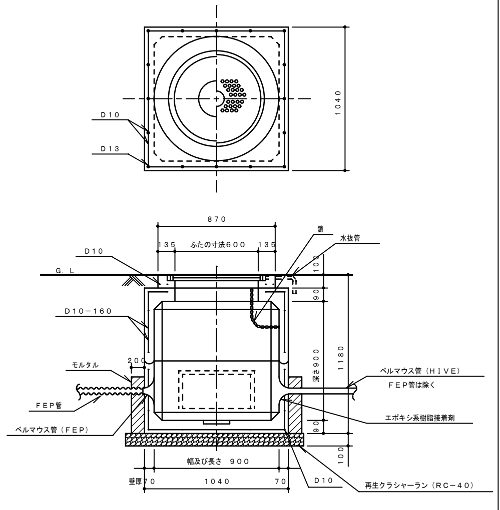

注　上記寸法は参考とする

注
（1）ブロックハンドホールのコンクリート設計基準強度は材齢２８日以内（蒸気養生１４日以上）で、圧縮強度２１Ｎ／mm²以上とし、スランプ８ｃm以下とする。
（2）ブロックハンドホールの図は、２分割形を示すが、多分割形でもよい。
（3）ブロックハンドホールのコンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤により接着する。
（4）突出し管はベルマウス管（ＨＩＶＥ）とし、エポキシ系樹脂接着剤で防水処理をし、外部よりモルタル補強をする。
（5）ＦＥＰ管の場合は、専用のベルマウスを使用のこと。

ブロックハンドホールの鉄ふた

[単位　mm]

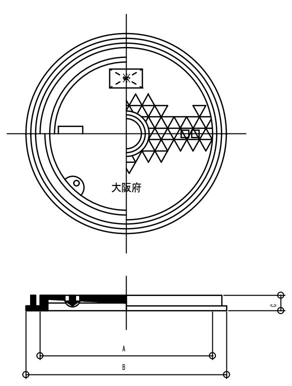

寸　法

A	B	C
６００	７００～７４０	５０～６５

注
（1）　特記ない限り防水鋳鉄製でＲ８Ｋ－６０とする。
（2）　枠とふたをくさりで連結する。
（3）　ふたの模様は一例を示す。
（4）　ふたはリブなしを示すがリブ付でもよい。
（5）　ふたは文字入りとする。（鋳型流し込み）

※
① 電力（低圧）　電気
② 電力（高圧）　高圧
③ 電話　電話
④ 弱　　電　弱電

ブロックハンドホールの寸法表

[単位　mm]

記号		有効寸法（内部） L1	L2	D	構造体標準厚さ 側面	底面
ハンドホール	H_{1-6}	600	600	600	60	80
	H_{1-9}	600	600	900	60	80
	H_{2-6}	900	900	600	70	90
	H_{2-9}	900	900	900	70	90
	H_{2-12}	900	900	1,200	70	90
	H_{3-12}	1,200	1,200	1,200	80	90
	H_{4-15}	1,500	1,500	1,500	100	100
マンホール	M_3	1,800	1,000	1,500	150	200
	M_4	2,300	1,300	1,500	150	200

（注）　Ｌ１，Ｌ２は、±５％以内、Ｄは最小値とする。

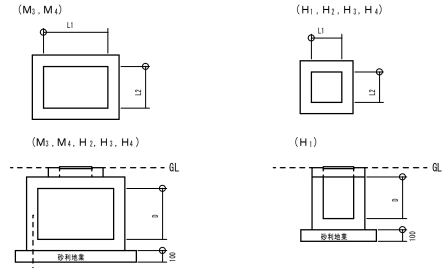

（注）　図は、各部の寸法を示すためのもので、形状を指定するものではない。

[備考]
（１）　H1 及びH2 は、現場打ちハンドホールを使用してもよい。
（２）　図は、一例とし、種別に応じた有効寸法を有するものとする。
（３）　構成は、一体形・多分割形いずれでもよい。ただし、多分割形の場合は各部が容易にずれないように一体化する。
（４）　配管用ノックアウトを有するほか、マンホール内には、支持材・ボルト・ケーブルフックを、ハンドホール内には、インサートを設ける。

地中埋設配管のふ設（1）

[単位　mm]

埋設配管の間隔

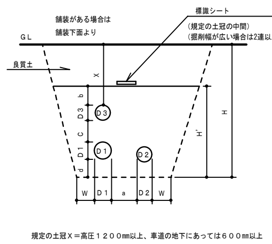

H　　根切り深さ
H'　　砂（再生砂）
D1～D3　埋設管外径
H：1m未満は直掘りでも可
W：左右の余堀幅は２００mm

a～dの各寸法は下表による。

外径寸法	a	b	c	d
５０φ未満	５０	１００	１００	１００
５０φ以上１２０φ未満	１２０	１００	１００	１００
１２０φ以上	直近の最大管径	１００	１００	１００

規定の土冠Ｘ＝高圧１２００mm以上、車道の地下にあっては６００mm以上
上記以外は３００mm以上
但し、公道横断部については、この限りでない。

標識シート

材　　質　　ナイロンまたはポリエチレン（折込み３．５倍長）
記入方法　　印刷
記入文字（参考）　高圧の場合　「危険注意　この下に高圧電力ケーブルあり」
低圧の場合　「危険注意　この下に低圧電力ケーブルあり」
弱電の場合　「危険注意　この下に弱電ケーブルあり」

埋設標識板

材　　質　　乳白アクリライト　３ｔ
記入方法　　エッチング　高圧：赤文字
記入文字　　下図による
注　構外高圧のみ取付け

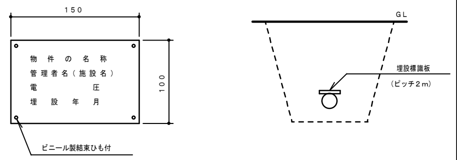

地中埋設配管のふ設（2）

保護管

（a）厚鋼電線管
（1）電線管には接着材付防食テープを半幅重ね巻きの上ふ設する。
（2）カップリング部には帯状シール材ＪＩＳ６８８５（シール用四ふっ化エチレン樹脂未焼成テープ）を使用する。
（b）ポリエチレンライニング鋼管
（1）カップリングの内面及びねじ切り部はポリウレタン樹脂を塗布し、その上に防食用ビニルテープを半幅重ね巻きする。
（2）ポリエチレン被覆に傷をつけた場合には補修塗料を３回以上塗布する。
（c）硬質塩化ビニル管
カップリング部には接着材を用いて接続する。
（d）波付硬質ポリエチレン管
（1）多条ふ設する場合の管相互の間隔は地中埋設配管のふ設（1）の表による。
なお、固定または離隔のための枕は使用しない。

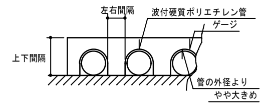

管のふ設例

注　ゲージは４ｍごとに設け管相互の離隔を調整しながら仮埋めを行った後取除く。

（2）管の接続は、接続スリーブ両端と管の隙間にシーリングテープを巻き、その上に自己融着テープを半幅重ね巻きで引張りながら１往復巻き、巻き終りをＰＶＣ接着テープで押え巻きにする。

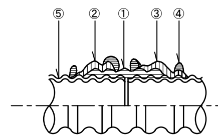

① 接続スリーブ
② シーリングテープ
③ 自己融着テープ（②の表面）
④ ＰＶＣ接着テープ
⑤ 波付硬質ポリエチレン管

管の接続例

埋　設　標

[単位　mm]

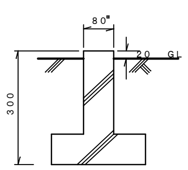

コンクリート製

図は舗装してない場合を示し舗装した場合は、舗装面に合わせる。

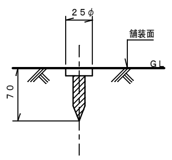

鉄　製

舗装の場合に限る。

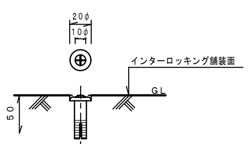

ステンレス製

インターロッキングの場合に限る

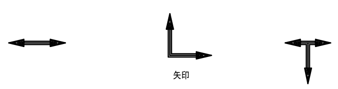

矢印

[備考]
（１）　図は、一例を示す。
（２）　頭部には、図示の矢印を表示する。矢印の色は、電力用は赤、通信用は黄とする。

公益財団法人　大阪府都市整備推進センター　千里事業部	部長	課長	係長	担当	縮尺　1 / -	工事名称　大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（電気）
					設計　R7 年　3 月	図面名称　標準施工図（2）

No　E-15/15

大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新（建築）工 事 仕 様 書

Ⅰ　工事概要

1．工事場所　大阪府箕面市粟生間谷 地内

2．敷地面積

3．工事種目　受電設備の基礎新設工事　及　ハンドホール新設配管工事

Ⅱ　建築工事仕様

1．共通仕様

（1）　図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年版）」「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）」「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和４年版）（以下、「標準仕様書」という。）による

2．特記仕様

（1）　項目は、⊙印の付いたものを適用する。
（2）　特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
　⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。
（3）　特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）　特記事項に記載の（別図-　．　）は、標準仕様書の「別図　各部配筋」の当該項目を示す。
（5）　特記事項に記載の（別図2-　．　）は、標準仕様書の「別図2　ボルト間隔及び溶接継手の開先形状」の当該項目を示す。
（6）　G印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。

章	項　目	特　記　事　項

1 一般共通事項

⊙ 適用基準等

⊙建築工事標準詳細図　　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（平成22年版）
・工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編　　建設大臣官房官庁営繕部監修
⊙建築物解体工事共通仕様書・同解説　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成18年版）

・ 電気保安技術者

・適用する

⊙ 施工条件

下記以外は現場説明書による。
⊙工事用車両の駐車場所　※図示
⊙資機材置場　※図示
⊙建設発生土仮置場　※図示
・　※図示

⊙ 材料の品質等　（1.4.2）

本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JS及びJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の１）から６）の事項を満たすものとする。
１）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
３）安定的な供給が可能であること。
４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。
なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。

⊙ 技能士　（1.5.2）

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	・とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	⊙鉄筋組立作業
コンクリート工事	型枠施工	⊙型枠工事作業
	ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工	⊙ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業
鉄骨工事	鉄工	・構造物鉄工作業
	とび	・とび作業
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ･ALCﾊﾟﾈﾙ･押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事	ﾌﾞﾛｯｸ建築	・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業
	ｴｰｴﾙｸｰﾊﾟﾈﾙ工事	・ｴｰｴﾙｸｰﾊﾟﾈﾙ工事作業
防水工事	防水施工	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業　・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業　・改質アスファルトシートトーチエ法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
石工事	石材施工	・石張り作業
タイル工事	タイル張り	・タイル張り作業
木工事	建築大工	・大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業
	スレート施工	・スレート工事作業
金属工事	内装仕上施工	・鋼製下地工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
左官工事	左官	・左官作業
建具工事	サッシ施工	・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業
	ガラス施工	・ｶﾞﾗｽ工事作業
	自動ドア施工	・自動ﾄﾞｱ施工作業
ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事	ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工	・金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事作業
	サッシ施工	・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業
	ガラス施工	・ｶﾞﾗｽ工事作業
塗装工事	塗装	・建築塗装作業
内装仕上工事	内装仕上施工	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業　・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上作業 ・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上工事作業
	表装	・壁装作業
排水工事	配管	・建築配管作業
舗装工事	路面表示施工	⊙自解ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業　・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ工事作業
植栽工事	造園	・造園工事作業
		・

（1.5.9）

⊙ 完成時の提出図書

⊙完成図　（1.7.1～2（表1.7.1）
原図のサイズ　・A1　⊙A3
種類及び記入内容　※標準仕様書1.7.1のうち監督職員が指示するもの。
・
完成図CADデータの提出　⊙適用する（CDR）
⊙保全に関する資料　（提出部数　※各2部　・　）　（1.7.1）（1.7.3）
⊙施工図及び施工計画書
施工図及び施工計画書として、次のものを提出する。　（1.7.2）
⊙鉄筋配筋図（納まり図含む）
⊙コンクリート躯体図
・鉄骨製作図
・カーテンウォール製作図
・カーテンウォール施工計画書
本工事に係る施工図及び施工計画書の著作者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に移譲するものとする。
提出部数は、施工図の原図及びその複写図（１部）とする。ただし、製作図等で原図として提出が出来ないものは、原図に代わるものとしてよい。

2 仮設工事

・ 足場その他　（2.2.4）

足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドラインについて」（厚生労働省平成21年4月）によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置するものとする。

⊙ 監督職員事務所

※設ける　（規模及び仕上げの程度、並びに設置する備品等の種類及び数量は現場説明書による。）　（2.3.1）
⊙設けない

3 土工事

⊙ 埋戻し及び盛土

種　別　・A種　⊙B種　・C種　・D種　・建設汚泥から再生した処理土　G　（3.2.3（表3.2.1）
C種の場合（建設発生土受入量（　　）m³　発生場所：　　）

⊙ 建設発生土の処理

※構外搬出適切処理
構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理する　（3.2.5）
・構内指定場所に敷き均し
⊙構内指定場所にたい積

4 地業工事

⊙ 砂利地業

材　料　※再生クラッシャラン　G・切込砂利及び切込砕石　（4.6.2）

・ 床下防湿層

施工箇所　（4.6.5）
※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）

5 鉄筋工事

⊙ 鉄筋の種類

鉄筋の種類　（5.2.1（表5.2.1）

種類の記号	呼び名（mm）
※SD295A	D16以下
※SD345	D19以上
・	
・	

⊙ 溶接金網

種　類　※溶接金網　・鉄筋格子　（5.2.2）
形状等

網目の形状、寸法、鉄線の径（mm）	使用部位
ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ6φ　150×150	既存ハンドホール補修部分

⊙ 鉄筋の継手　（5.3.4（5.5.3）

部位	継手方法	呼び名（mm）
柱、梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手	
その他	※重ね継手	

⊙ 鉄筋のかぶり厚さ

標準仕様書表5.3.6によるかぶり厚さは目地底から算定する。　（5.3.5）

・ 帯　筋

組立の形の種別　※Ｉ形

・ 壁開口部の補強

一般壁　・A形　※B形　・図示
耐震壁　※図示

⊙ 圧接完了後の試験

抜取り試験　※超音波探傷試験　・引張試験　（5.4.9）

6 コンクリート工事

⊙ コンクリートの強度

普通コンクリートの設計基準強度　（6.2.2（6.2.4）

設計基準強度 Fc（N/mm²）	スランプ	適用範囲
・21	・	
⊙24	⊙15	キュービクル基礎

軽量コンクリートの設計基準強度　（6.2.2（6.2.4）

設計基準強度 Fc（N/mm²）	スランプ	適用範囲
・21	・	
・	・	

⊙ レディーミクストコンクリートの類別

類　別　※Ⅰ類　・Ⅱ類　（6.2.1（6.4.1～2（表6.2.1）

⊙ セメント

種　類　（6.3.1（6.3.2（表6.3.1）
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種
普通ポルトランドセメントの品質は、JSR5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g 以下、かつ28日目で 402J/g 以下のものとする。
・高炉セメントB種　G
・フライアッシュセメントB種　G
・

⊙ 骨　材

細骨材及び混合細骨材　（6.3.1）
・フェロニッケルスラグ細骨材　G　使用部位（　　）
・銅スラグ細骨材　G　使用部位（　　）
・電気炉酸化スラグ細骨材　G　使用部位（　　）
砂利及び砂のアルカリシリカ反応性による区分　※A　・B　（6.3.1）
砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性による区分　※A　・B　（6.3.1）

⊙ 混和材料

※混和剤　・混和材　（6.3.1（6.3.2）

・ 軽量コンクリート

種別等　（6.1.0.1（表6.1.0.1）

種別	所要気乾単位容積質量（t/m³）	適用箇所

⊙ 無筋コンクリート

適用箇所　※6.14.1による　（6.1.4.1）
設計基準強度　※18（N/mm²）　（6.1.4.3）

⊙ コンクリートの仕上り

部材の位置及び断面寸法の許容差　（6.2.5（表6.2.3）
※ 表6.2.3による
・　（適用箇所　　）
仕上りの平たんさ　（6.2.5（表6.2.5）
※標準仕様書表6.2.5による
・　（適用箇所　　）
合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　（6.2.5（6.6.6（6.8.3（表6.2.4）

種別	適用箇所
⊙A種	キュービクル基礎
・B種	
・C種	

20 ユニット及びその他の工事

⊙ フェンス

フェンスの種類　・ビニル被覆エキスパンドフェンス
⊙樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
高　さ　⊙図示

22 舗装工事

・ 路　床

路床の構成　・遮断層　厚さ（mm）　※150　（2.2.2.2）
・凍上抑制層　厚さ（mm）　※150
・フィルター層　厚さ（mm）　車道部　※150
歩道部　※50
路床安定処理　・行う　（2.2.2.2～3（表2.2.2.2）
※添加材料（　　）
・ジオテキスタイル
単位面積質量　60g/m² 以上
厚さ（mm）　0.5～1.0
引張強さ　98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数　1.5×10⁻⁴cm/sec 以上
盛土に用いる材料　（2.2.3.1（表3.2.1）
・A種　※B種　・C種　・D種　・建設汚泥から再生した処理土　G
試験　・路床土の支持力比（CBR）試験　（2.2.5）
・路床の締固め度の試験
・砂の粒度試験

⊙ 路　盤

（2.3.2～3（表2.3.1（表2.3.2）

舗装の種類	路盤の厚さ（mm） 車道部	路盤の厚さ（mm） 歩道部	路盤材料
⊙アスファルト舗装	・100⊙150・250・350	100	
・カラー舗装	・100・150・250・350	100	※再生材のクラッシャラン　G
・コンクリート舗装	150	100	・クラッシャラン鉄鋼スラグ　G
・透水性アスファルト舗装	150	100	
・排水性アスファルト舗装	・100・150・250	－	
・インターロッキングブロック舗装	・100・150・250	100	
・転圧コンクリート舗装	150	－	
・コンクリート平板舗装	－	100	
・舗石	－	50	

試験　・路盤の締固め度試験　（2.3.5）

⊙ アスファルト舗装

（2.4.2～3（表2.4.1）

舗装の種類	車道部の基層	備　考
⊙アスファルト舗装	・無し　⊙有り	
・カラー舗装	・無し　・有り	カラー舗装の種類 ※表層に着色した加熱アスファルト混合物 ・表層の上に着色舗装又は樹脂系混合物 ・表層の上に常温塗布式舗装 又はニート工法による樹脂系舗装

アスファルト　⊙再生アスファルト　G　・ストレートアスファルト　（2.4.3
骨　材　※砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材　G

加熱アスファルト混合物等の種類　（2.4.4（表2.4.5
表　層　⊙粗粒度アスファルト混合物（13
・細粒度アスファルト混合物（13
基　層　粗粒度アスファルト混合物（20
シールコートの施工　・行う　（2.4.5
試験　・アスファルト混合物等の抽出試験　（2.4.6

⊙ 街きょ、縁石、側溝

コンクリート縁石、側溝

種　類	形状、寸法
縁石	図示による

⊙ 路面表示用塗料

（JIS K 5665（路面表示用塗料）による）

種　類	施工適用	色	幅（mm）	塗布厚さ（mm）	揮発性有機溶剤の含有率
・1種　G	常温液状	※白	※150	※1.0	塗料総質量に対して5%以下
・2種　G	加熱	・	⊙100	・	
※3種1号	溶融粉体状				

耐震措置

1）　耐震措置の計算及び施工方法について　標準仕様書、改修標準仕様書、標準図及び、図面に記載なきものは、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」による。
2）　次の設計用水平震度及び鉛直震度により、据付ボルト・アンカーボルトなどの耐震性能を確認し、監督職員の承諾を受ける。
イ）設計用水平震度

	機器種別	◎特定の施設 重要機器	◎特定の施設 一般機器	●一般の施設 重要機器	●一般の施設 一般機器
上層階・屋上・塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振設置機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振設置機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振設置機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階・中間階の定義は次の通りとする。
上層階：２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階
中間階：地下階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの
重要機器は、図示による。
ロ）鉛直震度は、水平震度の１／２とする。

（参考図）

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部長	課長	係長	担当	縮尺 Non	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（建築）	A-01/6
					設計 R07 年 03月	図面名称 特記仕様書	No

大阪北摂霊園概要図

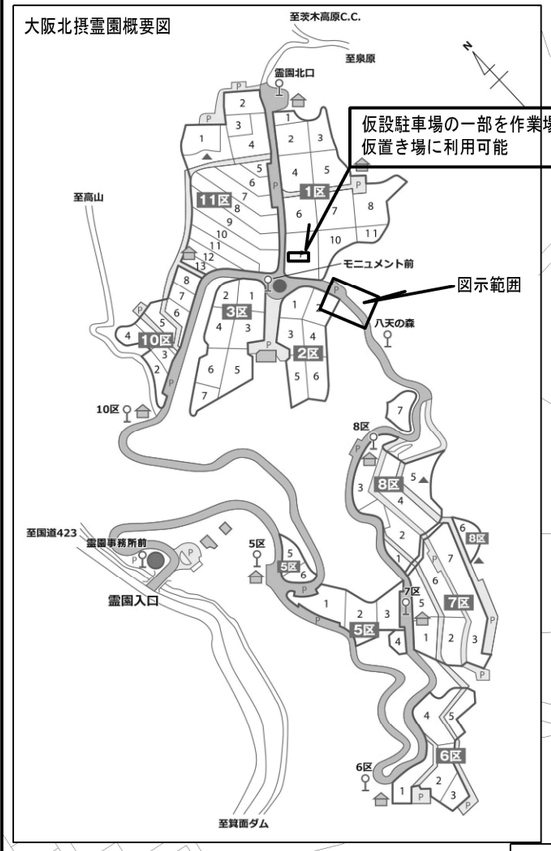

屋外第2キュービクル参考図

※撤去は、別途工事

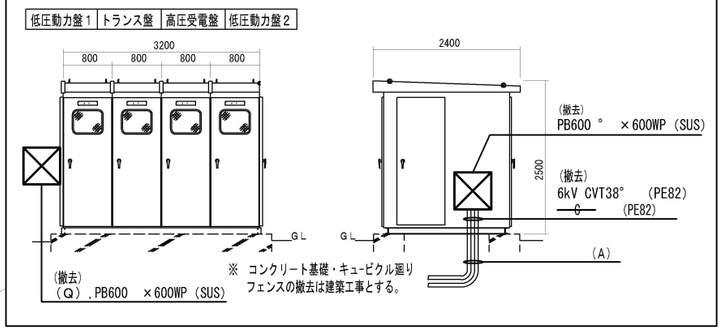

注 記
1. 既設屋外第2キュービクルを撤去とする。
2. 既設のハンドホールは全て既存残置とする。改修後再利用とする。
3. 図中各区間（A）～ はE10図幹線系統図（撤去）図を参照とする。
4. 土工事掘削は既設埋設管のある部分は、手掘りとし、
アスファルト斫り補修（建築工事）とする。
既存の状況を充分確認の上、施工のこと。

凡 例	
——-——	地中埋設配管 （既存残置）
⊠	プルボックス
H	ハンドホール
◕	ドコモ基地局送り用構内柱

新設工事位置

駐 車 場

HH17
（既設）

（N），（H）

（G），（M）

ドコモ基地局送り用構内柱（既存残置）

（Q）

屋外第2キュービクル ※上図参照

HH弱電

（N）

（O）

（J）

（I）

（L）

高圧HH1

（P）

（E），（R）

HH18

（B）

高圧

（C）

HH26

高圧

（B）

池田土木気象観測設備（既存残置）

（F）

（A）

（D）

HH16

（K）

HH22

高圧HH2

（Q）
架空

既設給水管

HH27

既設止水バルブ

既設給水管

（参考図）

	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部 長	課 長	係 長	担 当	縮尺 A1：1／250 A3：1／500	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（建築）	A-02/6
						設計 R7 年 3 月	図面名称 幹線設備 現況平面図、案内図	No

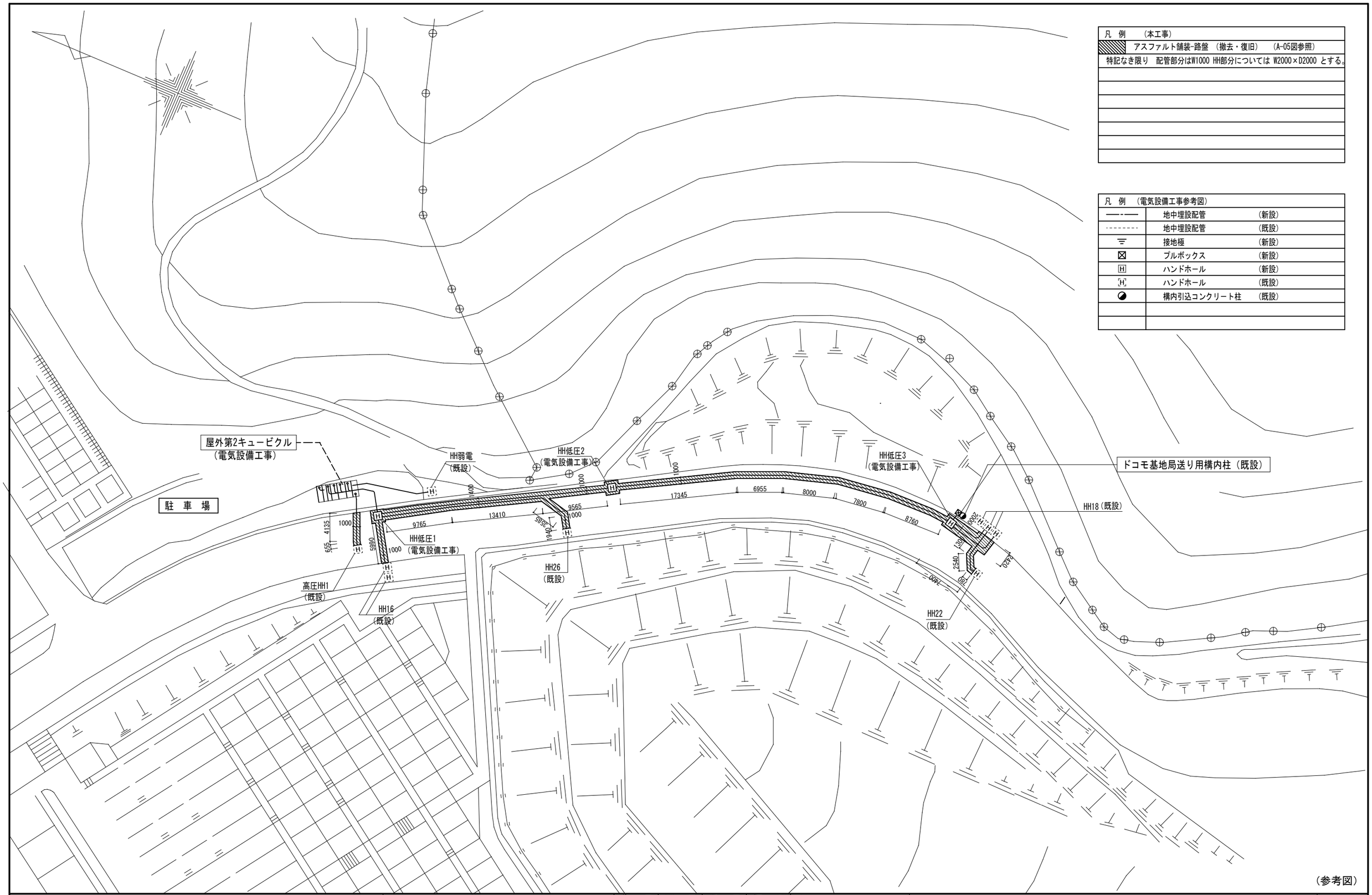

凡 例	（本工事）
	アスファルト舗装-路盤 （撤去・復旧） （A-05図参照）
特記なき限り	配管部分はW1000 HH部分については W2000×D2000 とする。

凡 例	（電気設備工事参考図）	
——-——	地中埋設配管	（新設）
- - - - - - - -	地中埋設配管	（既設）
⊽	接地極	（新設）
⊠	ブルボックス	（新設）
H	ハンドホール	（新設）
H	ハンドホール	（既設）
◕	構内引込コンクリート柱	（既設）

		部 長	課 長	係 長	担 当	縮尺	A1:1/250 A3:1/500	工事名称	大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（建築）	A-03/6
	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部					設計	R07 年 03月	図面名称	道路部分アスファルト撤去・改修図	No

配置平面図 ［現況撤去図］ 1:50

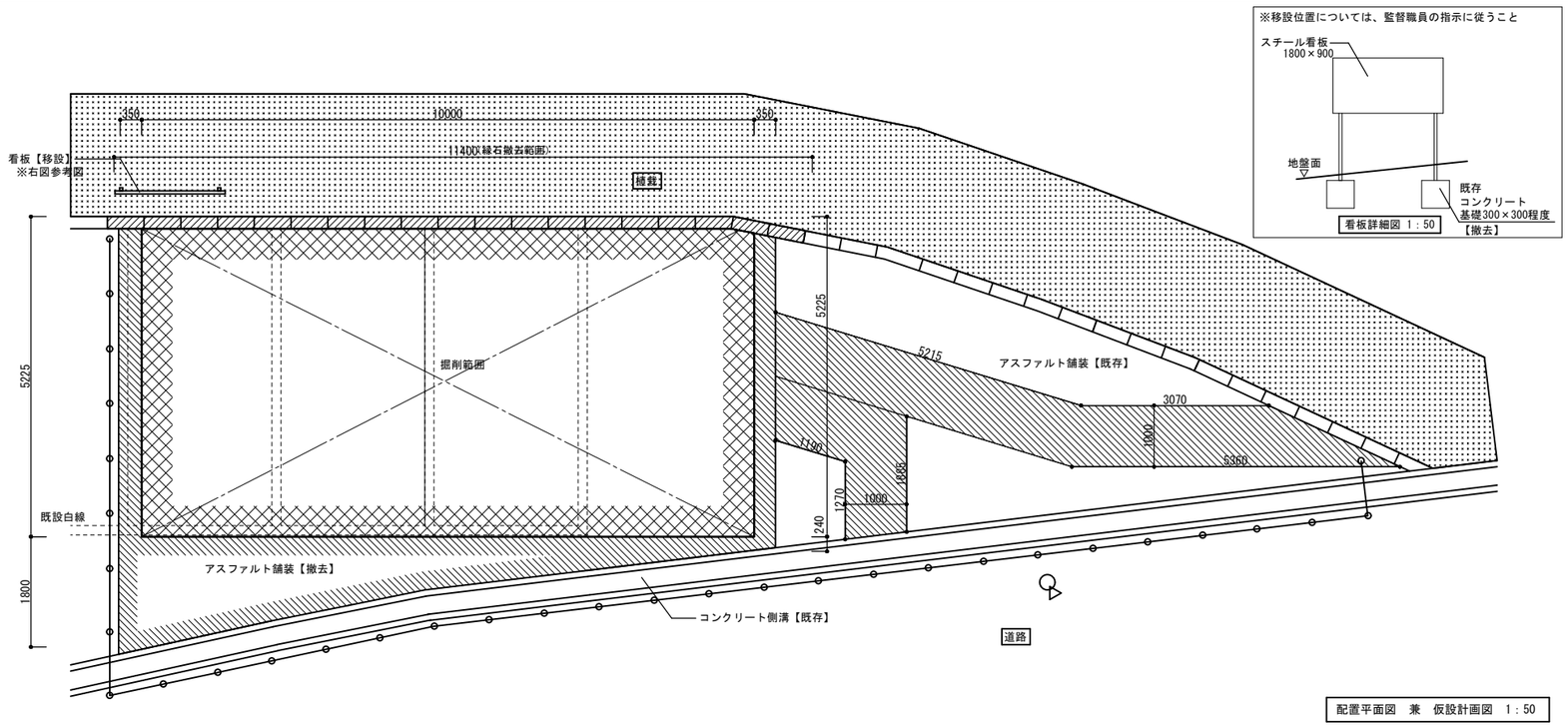

配置平面図 兼 仮設計画図 1：50

断面詳細図 ［現況撤去図］ 1:50

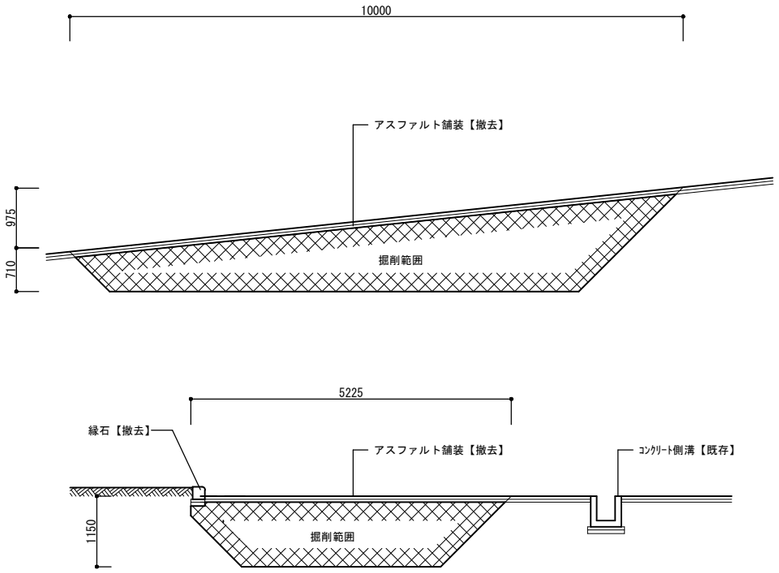

配置平面図 ［改修図］ 1:50

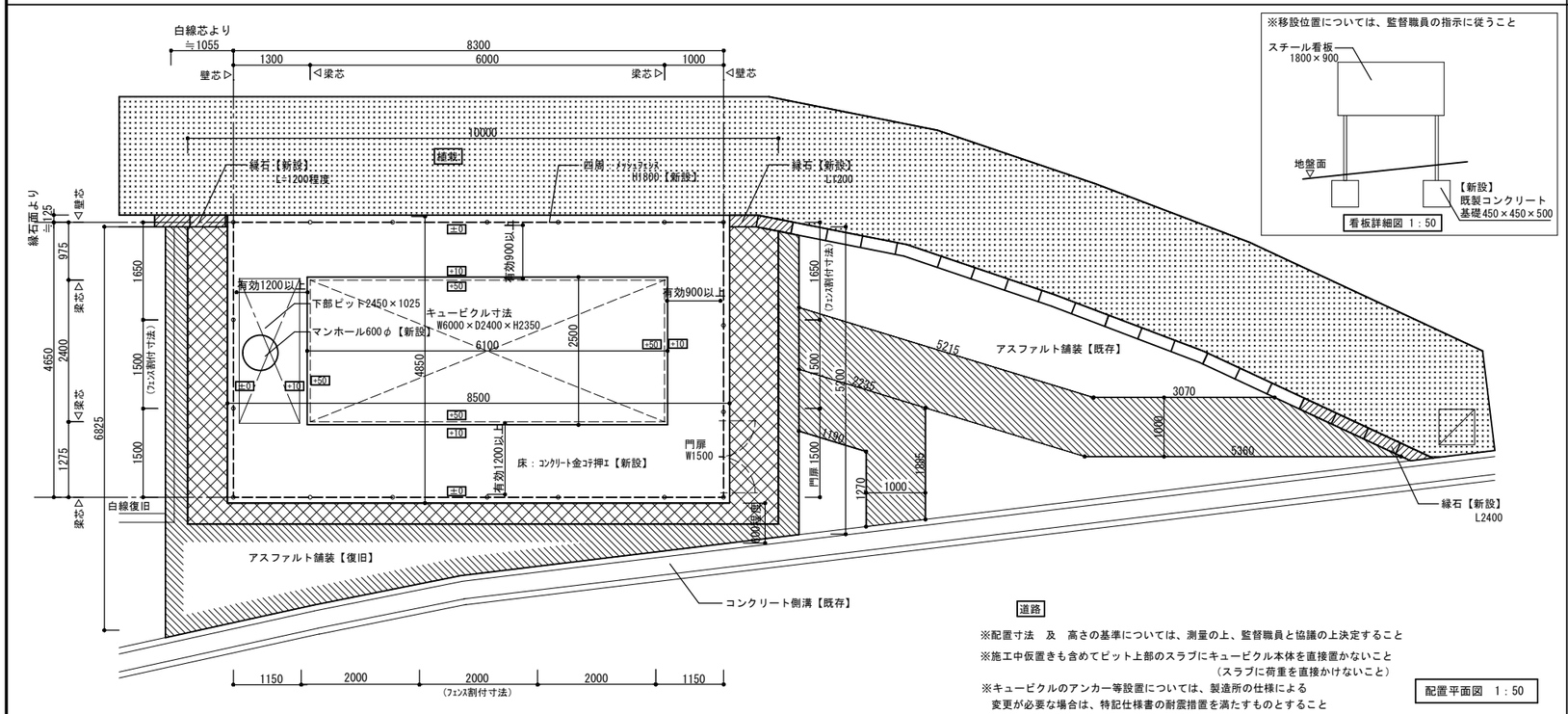

※配置寸法 及 高さの基準については、測量の上、監督職員と協議の上決定すること

※施工中仮置きも含めてピット上部のスラブにキュービクル本体を直接置かないこと
（スラブに荷重を直接かけないこと）

※キュービクルのアンカー等設置については、製造所の仕様による
変更が必要な場合は、特記仕様書の耐震措置を満たすものとすること

配置平面図 1：50

断面詳細図 ［改修図］ 1:50

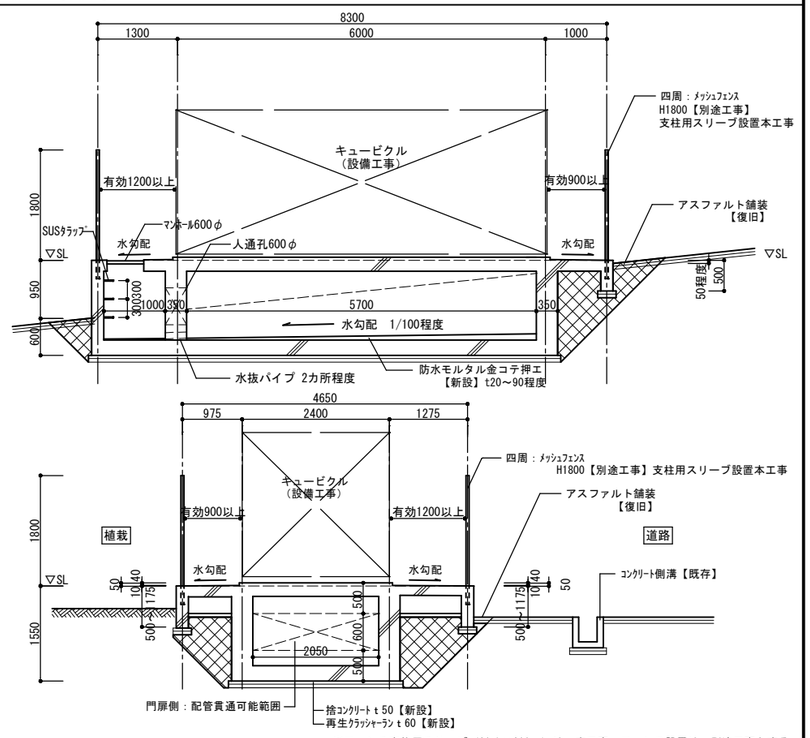

※フェンス支柱用スリーブ（80φ×300㎜）は、本工事、フェンス設置は、別途工事とする

撤去凡例 ▨ アスファルト舗装撤去 掘削部分 ▨ 縁石撤去部分 ▨ アスファルト舗装のみ撤去

改修凡例 ▨ アスファルト舗装復旧 埋戻部分 ▨ 縁石新設 部分 ▨ アスファルト舗装復旧部分 ±50 SLからの高さを示す

仮設凡例 ●——● 単管バリケード ♀ ガードマン

（参考図）

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部長	課長	係長	担当	縮尺 A1:1/50 A3:1/100	工事名称 大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事(建築)	A-04/6
					設計 R07 年 03月	図面名称 新設部分 配置平面図・断面詳細図	No

アスファルト舗装詳細図　1:20

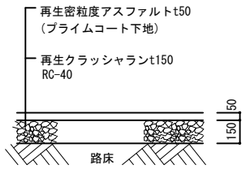

詳細の仕様については、既存部分確認の上、同等のものを使用すること

キュービクル基礎廻り詳細図　メッシュフェンス詳細図（支柱スリーブ設置）　※フェンス工事は別途工事とする　1:20

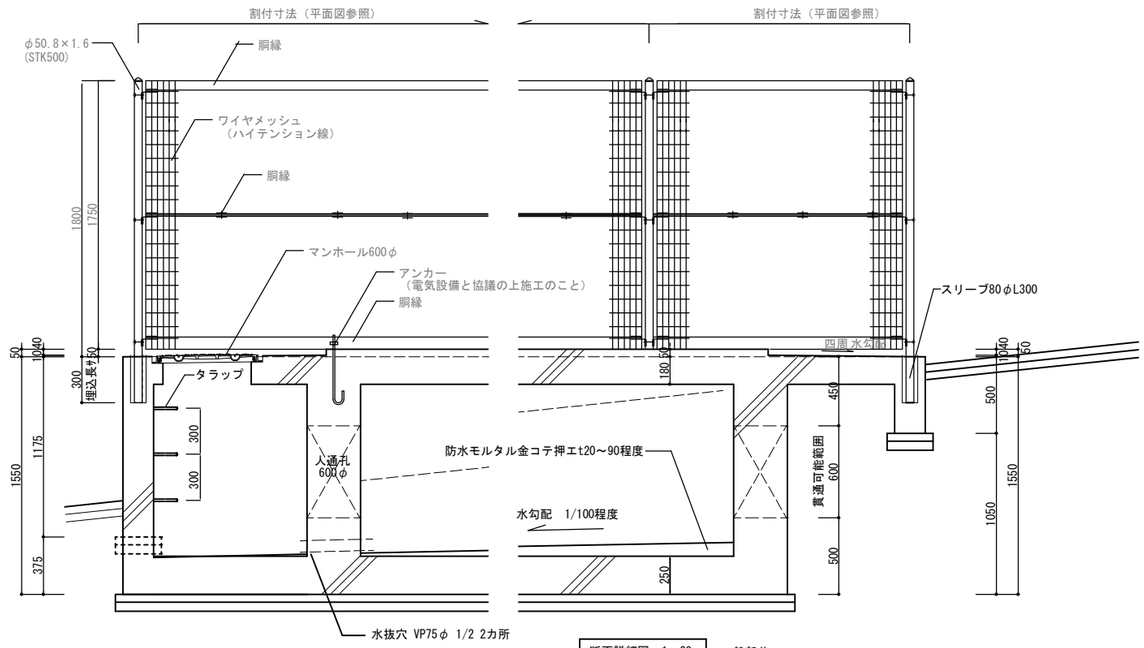

断面詳細図　1：20　一般部分

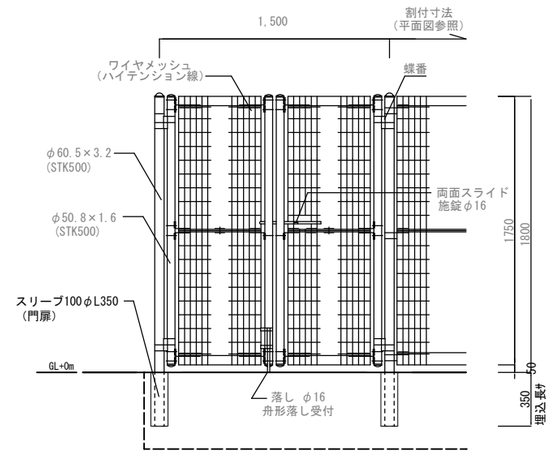

東側立面図　1：20　門扉部分

朝日スチールフェンス　メッシュフェンス　UNフェンス　H1800　丸パイプ柱　UN-A1800S　同等品以上
門扉部分　UNフェンス　H1800　丸パイプ柱　UN-A1800　W1500　1か所　同等品以上
※門扉　埋込み長さ　350　フェンス部　埋込み長さ　300以上　確保のこと

特記事項

門扉・フェンス基礎	支柱設置用　スリーブ設置　16か所（門扉支柱含む）		
カネソウ	600φマンホール（簡易防水・防臭形）ノンスリップタイプ	MKXY-2N	同等品以上

縁石詳細図　1:10

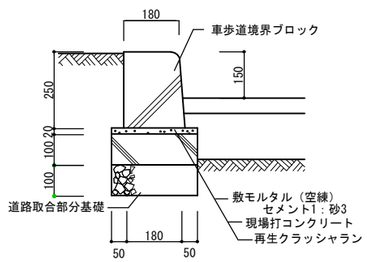

コンクリート境界ブロックはJIS　A5371(プレキャスト無筋コンクリート製品)の道路用境界ブロックとする。
コンクリート設計基準強度　Fc=18N/mm　スランプ15cmとすること。
目地モルタル(セメント1：砂2)、目地巾10mm
曲り部で規格半径（R）以外のものは現場打ちコンクリートとする。
詳細の仕様については、既存部分確認の上、同等のものを使用すること

スリーブ参考図　1:30

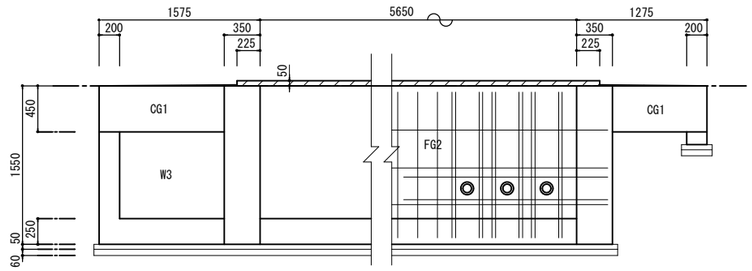

ⓐ-ⓐ　軸組図　1:30

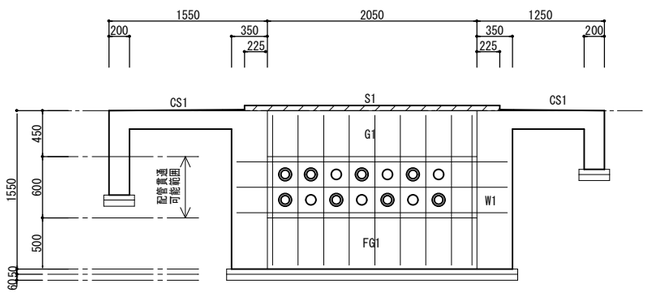

ⓑ-ⓑ　軸組図　1:30

※地中部分のスリーブについてはつば付スリーブとする。
※鉄筋を切断しないようスリーブを配置し、被り厚50を確保して施工すること。
　鉄筋を切断する必要がある場合は、監督職員を協議の上、補強等を行うこと。
※スリーブ間にコンクリートが隙間なく密実に打設できるよう十分に注意してコンクリートの施工を行うこと。

スリーブ径　◎　φ125φ×11
　　○　φ100φ×6
人通孔　φ600φ×1

外観参考図　1:30

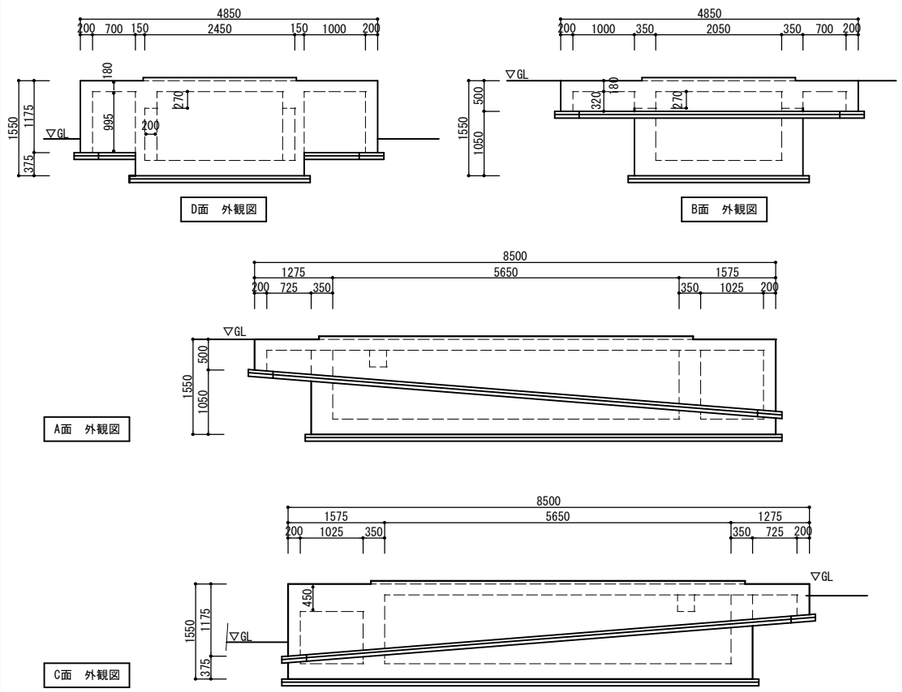

※　展開記号は　構造部分詳細図による

（参考図）

	部　長	課　長	係　長	担　当	縮尺	工事名称	
公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部					A1：図示 A3：図示/2	大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（建築）	A-05/6
					設計　R07 年　03月	図面名称　新設部分　部分詳細図	No

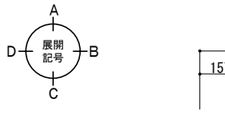

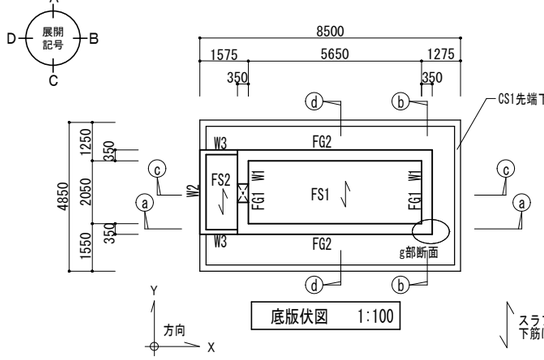

底版伏図　1:100

スラブ筋を上筋は外側、下筋は内側に配置する方向

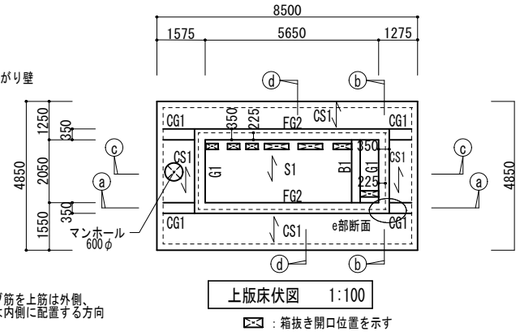

上版床伏図　1:100

▨ ：箱抜き開口位置を示す

特記なき限り下記による。
1. コンクリート　:Fc24
2. 鉄筋　:D16以下　SD295
　　:D19以上　SD345
3. 巾止筋　:D10-@1000
4. スターラップは135° フック付きとする。
5. 許容地耐力　:50 kN/㎡（長期）
6. Y方向梁の主筋を外側に配置する。
7. 梁 FG1 及び FG2 開口補強
　・スリーブ開口の孔径φ=100mm未満かつスターラップを切断しない場合は補強不要とする。
　・孔径φ=100mm以上の場合、開口補強筋として横筋 2-D16(定着35d)を配筋する。
　また開口際スターラップは□2-D13とする。
8. ▨ 増打部を示す。
9. 梁主筋の定着長は 35d以上とする。

壁リスト

特記なき限り
・巾止筋は　D10-@1000以下とする。
・定着長は 35d以上 とする。
・人通孔開口補強筋は補強要領図参照。
・スリーブ開口
壁筋を切断しない場合は補強不要とする。
（孔周囲の必要かぶり厚を確保すること）

符号	壁厚	タテ筋	ヨコ筋	開口補強筋		
				タテ	ヨコ	ナナメ
W1	350	D13 @250 ダブル	D13 @250 ダブル	2-D13	2-D13	—
W2 下がり壁	200	D13 @200 ダブル	D13 @200 ダブル	—	—	—
W3	150	D13 @200 シングル	D13 @200 シングル	—	—	—

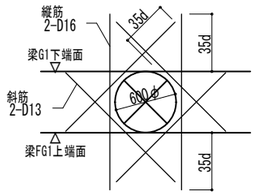

人通孔開口補強要領　1:30

スラブリスト

特記なき限り
・S1およびCS1の定着長は 上端筋 35d以上、下端筋は 25d以上とする。
　FS1およびFS2の定着長は断面配筋図参照のこと。
・CS1 水平定着できない場合は梁内に35d定着とする。

符号	壁厚	位置	短辺方向（主筋方向）	長辺方向（配力筋方向）
S1	150	上端筋	D10D13 @200	D10D13 @200
		下端筋	D10 @200	D10 @200
CS1	180	上端筋	D13 @200	D13 @200
		下端筋	D10D13 @200	D10D13 @200
FS1	250	上端筋	D16 @200	D13 @200
		下端筋	D13D16 @200	D13 @100
FS2	250	上端筋	D13 @200	D16 @200
		下端筋	D13 @100	D13D16 @200

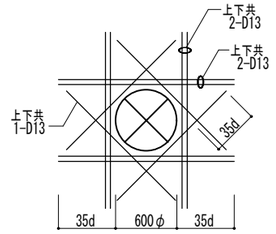

マンホール開口補強要領　1:30

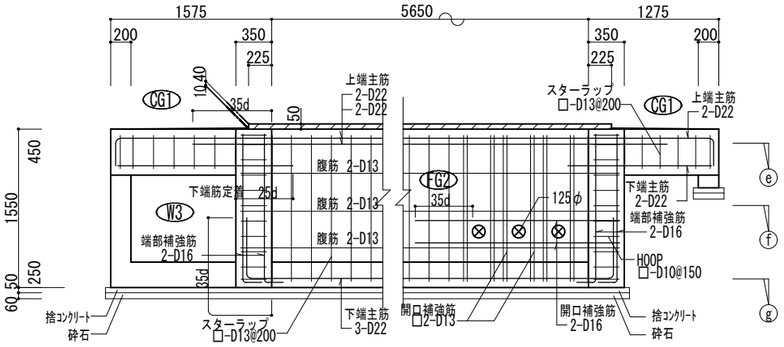

ⓐ-ⓐ 断面配筋図　1:30

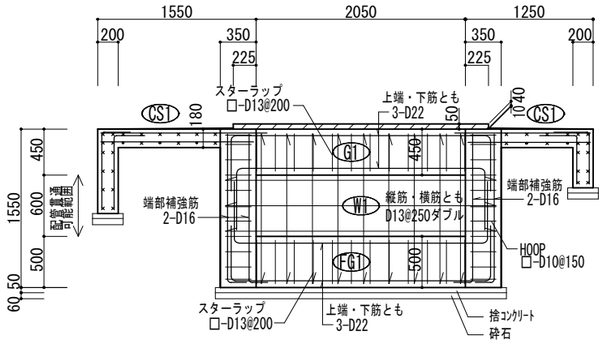

ⓑ-ⓑ 断面配筋図　1:30

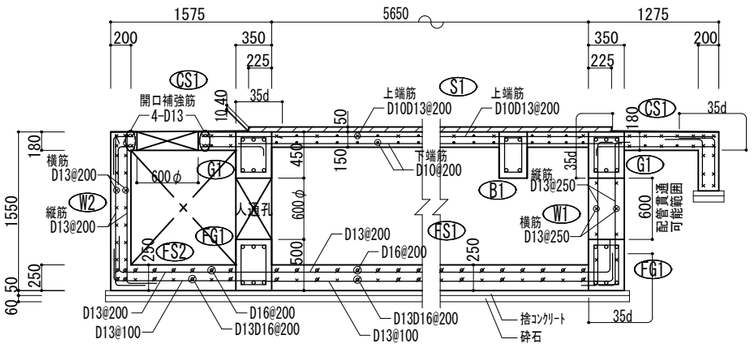

ⓒ-ⓒ 断面配筋図　1:30

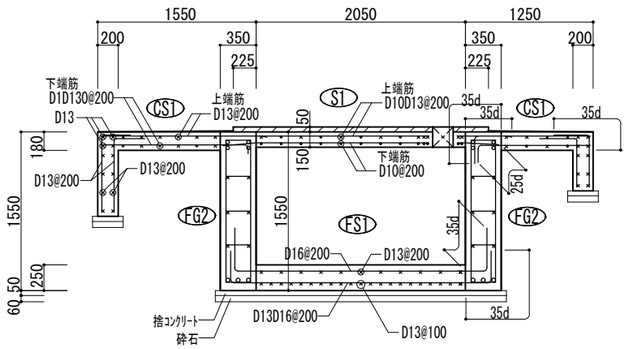

ⓓ-ⓓ 断面配筋図　1:30

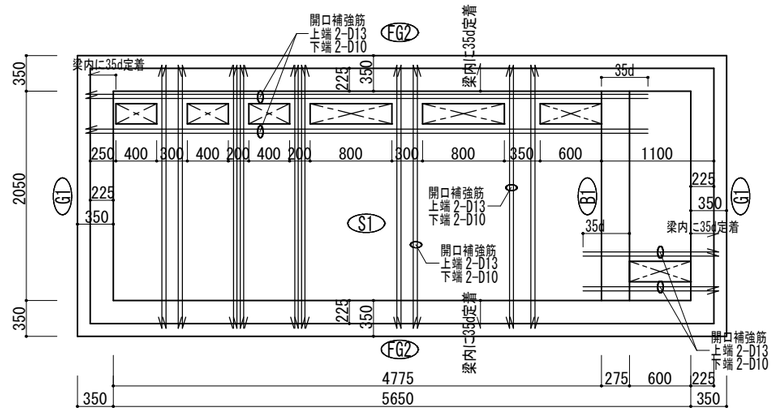

上床版開口補強要領　1:30

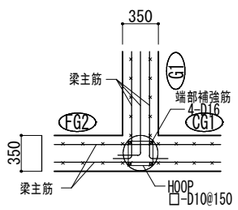

e 部断面　1:30

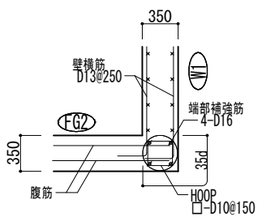

f 部断面　1:30

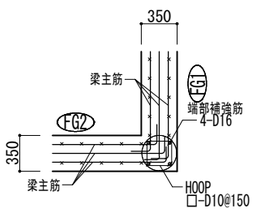

g 部断面　1:30

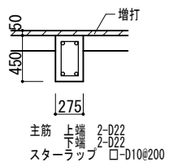

小梁 B1 断面図　1:30

梁リスト　1:30

符号	G1	FG1	FG2	CG1
位置	全断面	全断面	全断面	全断面
断面	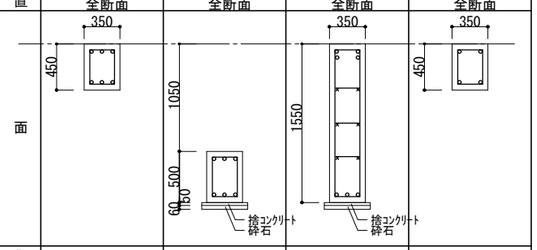			
B×D	350 x 450	350 x 500	350 x 1550	350 x 450
上端筋	3-D22	3-D22	4-D22	2-D22
下端筋	3-D22	3-D22	3-D22	2-D22
スターラップ	□—D13@200	□—D13@200	□—D13@200	□—D13@200
腹筋	—	—	6-D13	—

（参考図）

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター 千里事業部	部長	課長	係長	担当	縮尺　A1:1/50　A3:1/100	工事名称　大阪北摂霊園第2キュービクル（墓域系統）更新工事（建築）	A-06/6
					設計　R07 年　03月	図面名称　構造部分詳細図	No